

羽咋郡市地域 循環型社会形成推進地域計画

令和 3 年 12 月
令和 4 年 12 月変更

羽咋市
宝達志水町
志賀町
羽咋郡市広域圏事務組合

羽咋郡市地域 循環型社会形成推進地域計画

目次

番号	項目	頁
1	循環型社会形成推進地域計画	1～28
2	添付資料1 羽咋郡市広域圏事務組合対象地域図	29
3	添付資料2 トレンドグラフ	30～34
4	添付資料3 地域内の施設の現況と予定	35～39
5	添付資料4 羽咋郡市地域ハザードマップ（洪水、津波）	41～43
6	様式1 循環型社会形成推進交付等金事業実施計画総括表1	45～51
7	様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2	52
8	参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	53
9	参考資料様式7 施設概要（浄化槽系）	54～55
10	参考資料様式8 計画支援概要	56～57

羽咋郡市地域 循環型社会形成推進地域計画

羽咋市

宝達志水町

志賀町

羽咋郡市広域圏事務組合

令和3年12月14日作成

令和4年12月 8日変更

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名	羽咋市、宝達志水町、志賀町
面積	440.13km ² (羽咋市：81.85km ² 、宝達志水町：111.52km ² 、志賀町：246.76km ²)
人口	52,883人 (羽咋市：20,784人、宝達志水町：12,681人、志賀町：19,418人)
	出典：「石川県住民基本台帳月報（令和3年3月31日現在）」
地域の種別	豪雪、山村、半島、過疎

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とする。

- ・本計画期間で申請を予定している事業は以下のとおり。
 - エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る生活環境影響調査：令和4～5年度（令和3年度からの継続）
 - エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る発注・契約支援：令和4～5年度（令和3年度からの継続）
 - エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業：令和5～7年度
 - 浄化槽設置整備事業：令和4～8年度
 - エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（解体）に係る発注・契約支援事業：令和5年度
 - 石川北部RDFセンター解体事業：令和7年度～8年度
- ・なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

①ごみ処理について

平成15年4月以降、羽咋郡市地域から排出される燃えるごみは、ごみ燃料化施設で固形燃料（RDF）化され、石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合が保有する石川北部RDFセンターの発電用燃料として利用されてきたが、同センターの操業が令和4年度末で終了することが決定され、その後のRDFの受入先確保とごみ処理方式の検討が必要となった。

このような背景の下、平成27年度に「ごみ処理基本計画検討支援報告書」において、本組合の構成市町における令和5年度以降の燃えるごみの処理方式について検討した結果、RDF化から焼却へ変更することがコスト面で優位になると結論づけられた。

この結果を受け、令和元年度には「新ごみ処理施設整備基本構想」において、新たなごみ焼却施設整備に向け、建設候補地、処理対象ごみ、事業費、建設スケジュール等について検討を行った。

現在は、基本構想の策定を受け、石川北部RDFセンターの操業停止に伴うRDFの域外処理費用を低減するためにも、できる限り早期にエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備することとし、基本設計を進めているところである。

なお、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に合わせ石川北部RDFセンターは解体する計画である。

②生活排水処理について

羽咋郡市地域では、公共用水域等の水環境を改善・保全するため、水質汚濁防止法等に基づく工場や事業所からの排水規制に努めている。その一方、一般家庭から排出される生活排水による汚濁負荷の割合が相対的に上昇していることから、生活排水に対する取り組みが課題となっている。

そのため、羽咋郡市地域においては、下水道や農業集落排水処理施設等の整備及び未接続世帯に対する早期接続を促進するとともに、下水道及び農業集落排水施設等の区域外での合併処理浄化槽の整備促進や、単独処理浄化槽設置世帯に対する合併処理浄化槽への転換指導を行っており、これらを今後も引き続き実施していく。

また、し尿等の処理に関しては、現在も平成6年竣工のし尿処理施設での処理を継続しているが、施設の補修整備費、維持管理費の低減を図るため、前処理下水道放流型等の処理施設の整備を検討していく。また、市民に適正なコスト負担を求めていく必要性から、し尿処理料金の見直しについても検討していく。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

羽咋郡市地域では、平成11年3月に石川県が策定した「石川県ごみ処理の広域化計画」に基づき、5つにブロック分けされた河北郡以北の他の自治体と共に、可燃ごみの広域的なRDF化・エネルギー回収を推進している。

しかしながら、先述の通り、石川北部RDFセンターの操業停止が決定し、各自治体では令和5年度以降の燃えるごみの処理方式について検討が行われた。

現在、河北郡以北の他の自治体はそれぞれが焼却施設の整備を進めており、本地域との広域処理は困難な状況である。また、本組合圏域に隣接する富山県氷見市との広域処理についても検討を行ったが、氷見市は既に同県の高岡市、小矢部市との広域化を進めていることから、本地域においては他自治体との広域化は困難であると判断し、独自に新たなごみ焼却施設整備を進めている。

なお、平成31年3月29日付環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知に基づく新たなごみ処理の広域化・集約化計画について、石川県では、本通知発出以前から能登地区においてRDF化事業の終了（R4末）に伴うごみ処理方式の変更による焼却炉の整備事業が進められており、計画の策定については、一連の整備事業の完

了時期を踏まえ、関係自治体の意向を十分に踏まえつつ検討していくこととしている。
計画が策定された後は、同計画に基づき、広域化・集約化の検討を進めていく。

(5) プラ資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本地域は、過疎地域（羽咋市（全部過疎）、宝達志水町（全部過疎）、志賀町（町内全域が一部過疎））である。

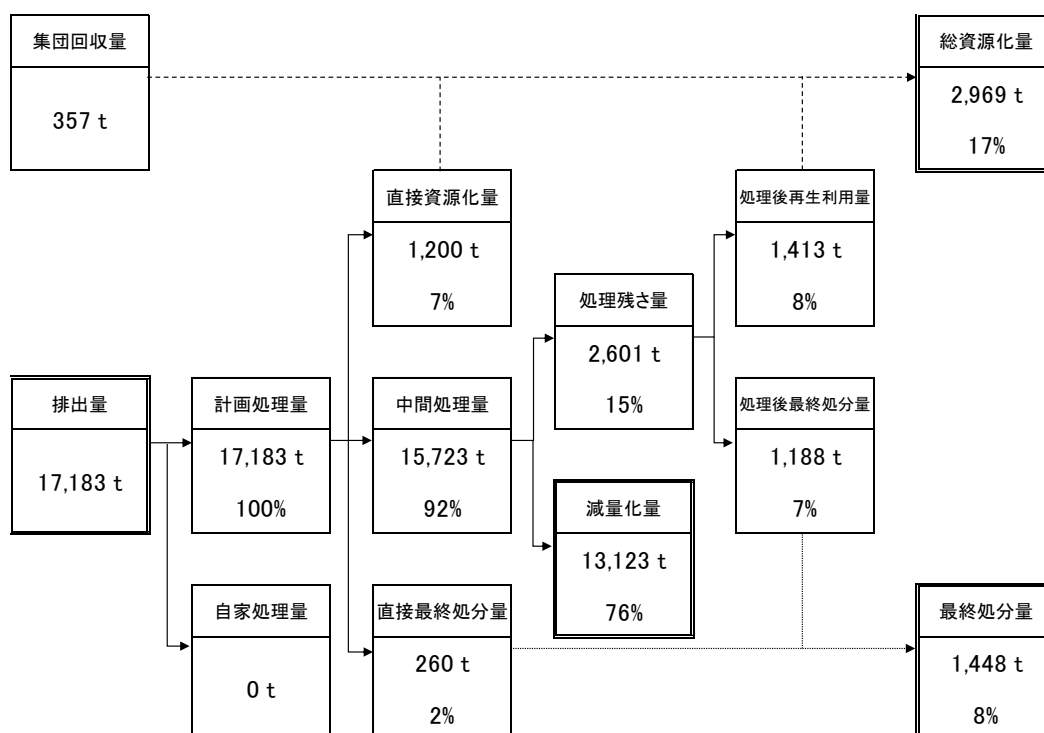
プラスチック使用製品廃棄物の回収及び再商品化への取組みについては、令和5年度を目途に、収集を行う構成市町と処理を行う羽咋郡市広域圏事務組合で検討を進め、分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について方向性を決定していく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

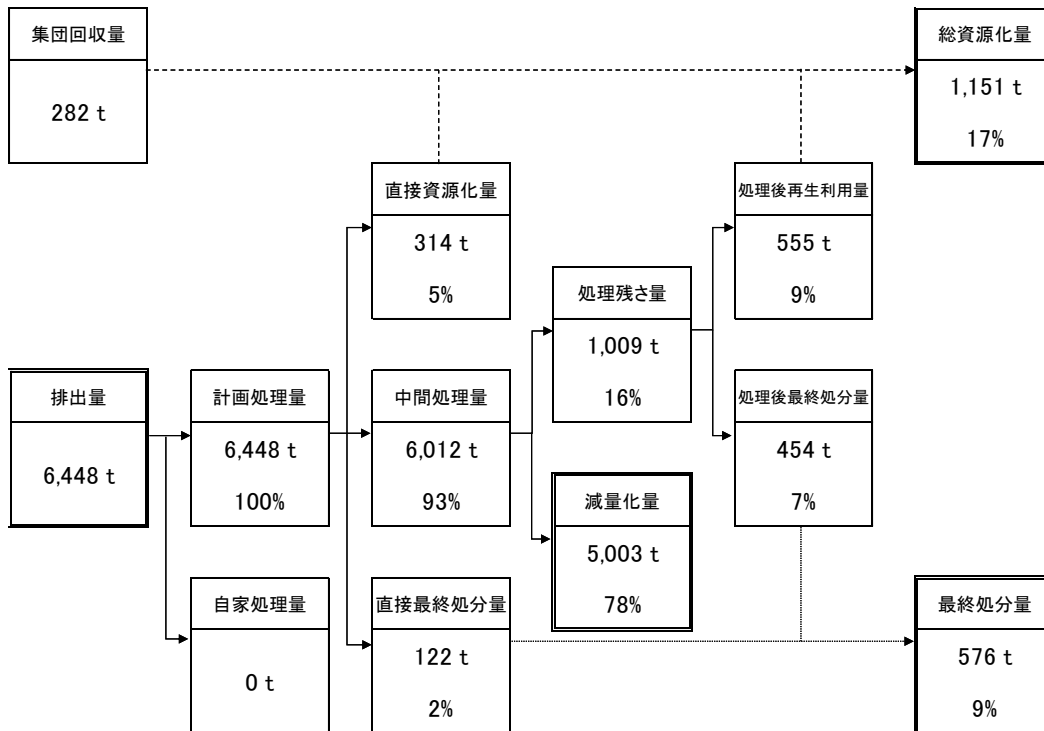
令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、組合全域では図1-1、羽咋市では図1-2 (次頁)、宝達志水町では図1-3 (次頁)、志賀町では図1-4 (p.5) のとおりである。

なお、製造したRDFの受入先である石川北部RDFセンターでは、焼却熱から発電(蒸気回収)し、売電している。



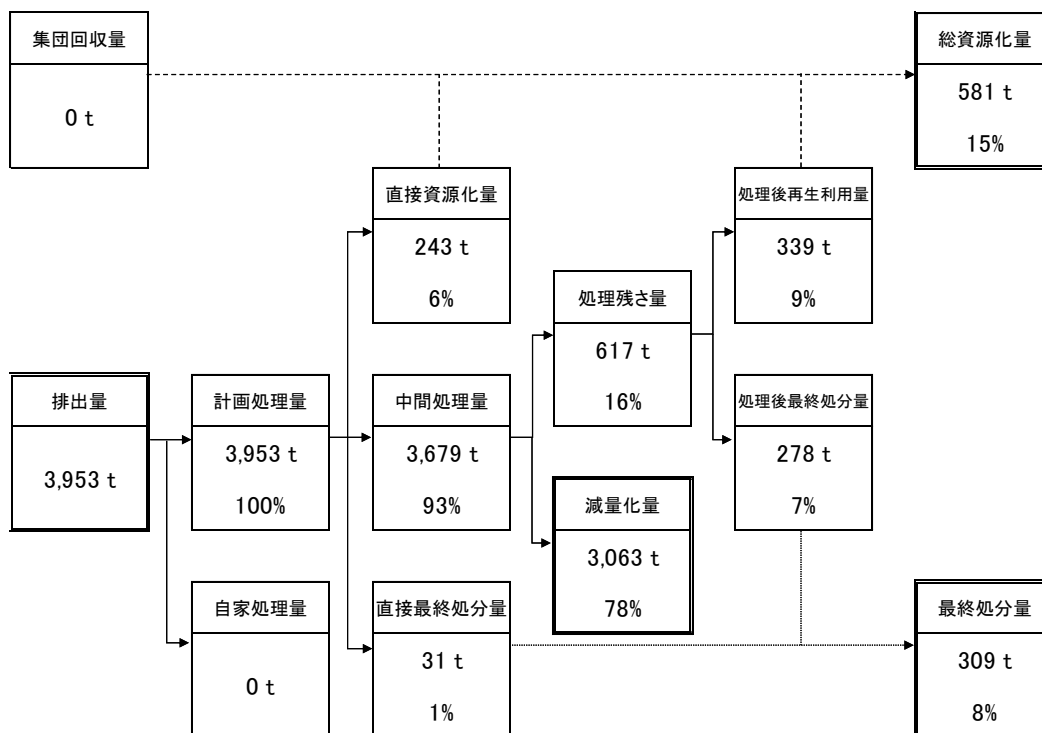
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1-1 一般廃棄物の処理状況フロー (令和2年度) 【組合全域】



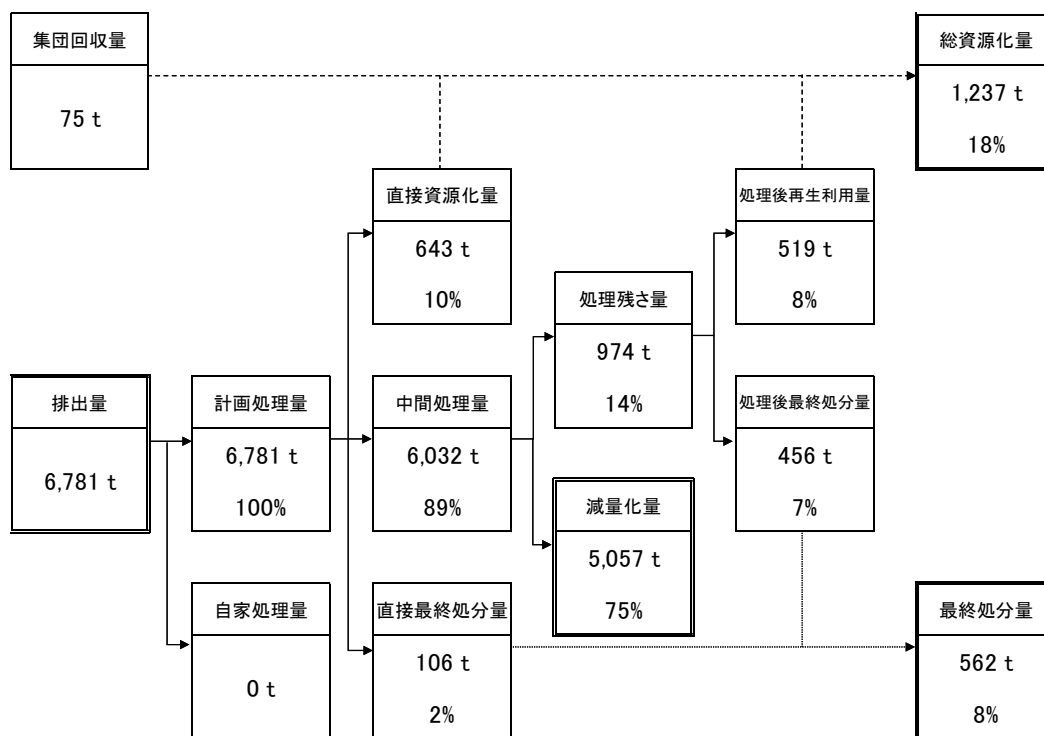
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1-2 一般廃棄物の処理状況フロー（令和2年度）【羽咋市】



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1-3 一般廃棄物の処理状況フロー（令和2年度）【宝達志水町】

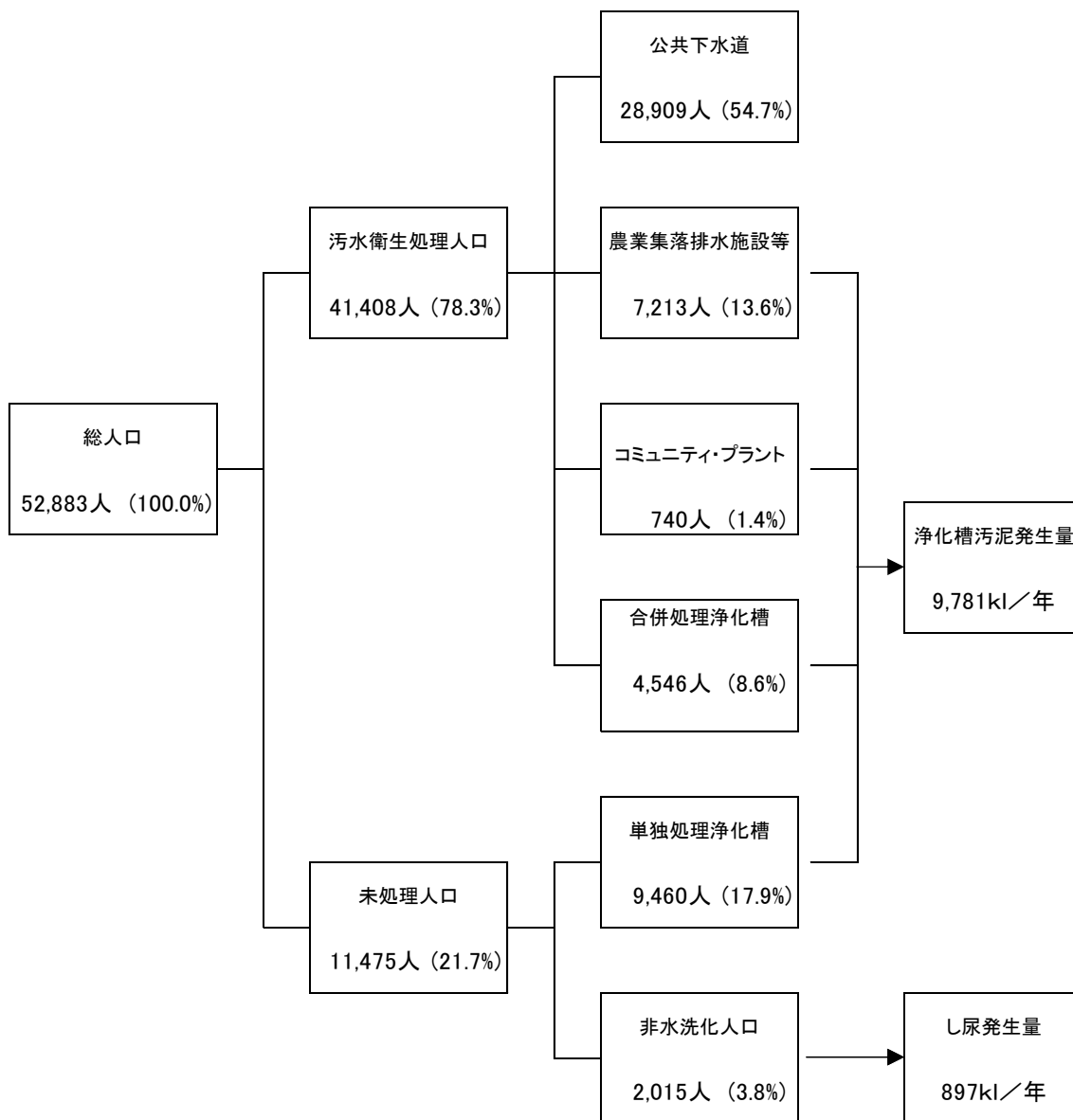


※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1-4 一般廃棄物の処理状況フロー（令和2年度）【志賀町】

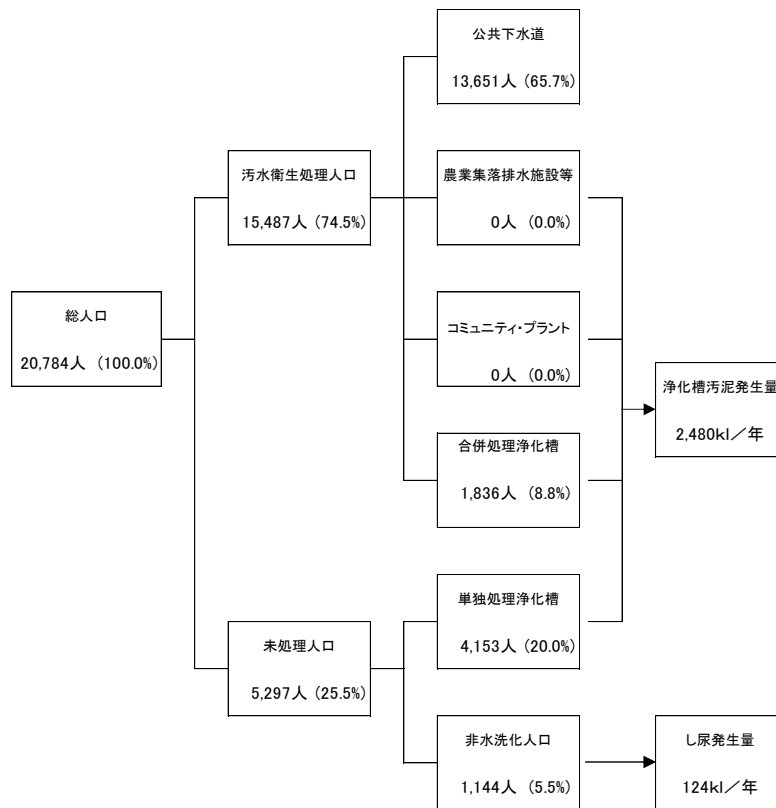
(2) 生活排水の処理の現状

令和2年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、組合全域では図2-1、羽咋市では図2-2（次頁）、宝達志水町では図2-3（次頁）、志賀町では図2-4（p.8）のとおりである。



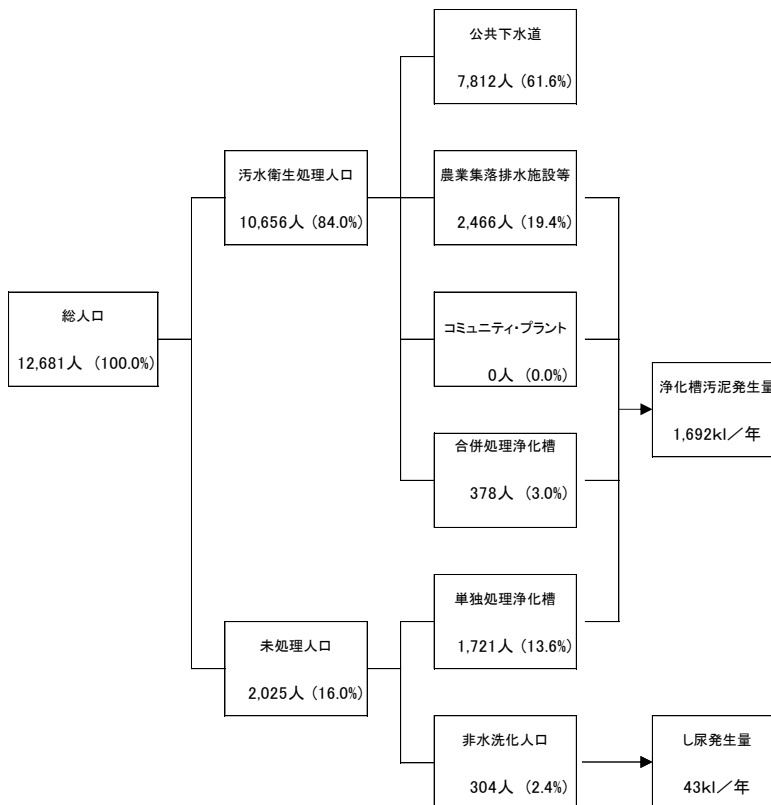
※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口
 ※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2-1 生活排水の処理状況フロー（令和2年度）【組合全域】



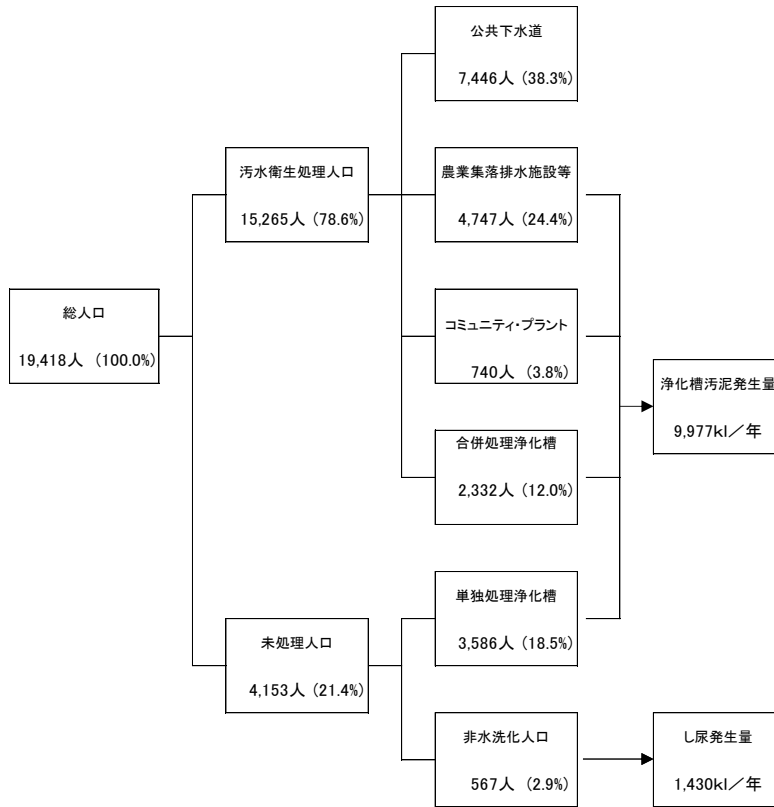
※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口
 ※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2-2 生活排水の処理状況フロー（令和2年度）【羽咋市】



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口
 ※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2-3 生活排水の処理状況フロー（令和2年度）【宝達志水町】



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2-4 生活排水の処理状況フロー（令和2年度）【志賀町】

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指した目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

減量化、再生利用に関する現状と目標は、組合全域では表 1、構成市町では表 1 補足のとおりである。

なお、先述の通り、ごみ処理方式の R D F 化から焼却への変更に伴い焼却灰の処分が問題となるが、石川県内の一部焼却施設では、ごみの焼却から発生する焼却灰（ばいじんを除く）をセメント会社に引き渡して資源化していることから、本地域においても同様の処理を推進するものとする。

なお、ごみ排出量は現状から 13%削減を目標とし、引き続き減量化に向けた施策に取り組む。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標【組合全域】

指標	年	現 状 (割合 ^{※1})		目 標 (割合 ^{※1})	
		【令和2年度】		【令和9年度】	[R2比 ^{※1}]
排 出 量 (集団回収除く)	事業系 総排出量	3,902 トン		3,680 トン	[-6%]
	1事業所当たりの ^{※2} 排出量	1.3 トン/事業所		1.4 トン/事業所	
	生活系 総排出量	13,281 トン		11,316 トン	[-15%]
	1人当たりの ^{※3} 排出量	204.2 kg/人		192.9 kg/人	[-6%]
	合計 (事業系・生活系 排出量合計)	17,183 トン		14,996 トン	[-13%]
再 生 利 用 量	直接資源化量	1,200 トン	(6%)	1,141 トン	(8%)
	総資源化量 (集団回収を含む)	2,969 トン	(17%)	3,579 トン	(24%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 及び熱利用量)	8,198 MWh		(未定) MWh	
		276 GJ		(未定) GJ	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,448 トン	(8%)	1,192 トン	(8%)
	集団回収量	357 トン		397 トン	[11%]

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量－事業系ごみの資源ごみ量) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = (生活系ごみの総排出量－生活系ごみの資源ごみ量) / (人口)

備考) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

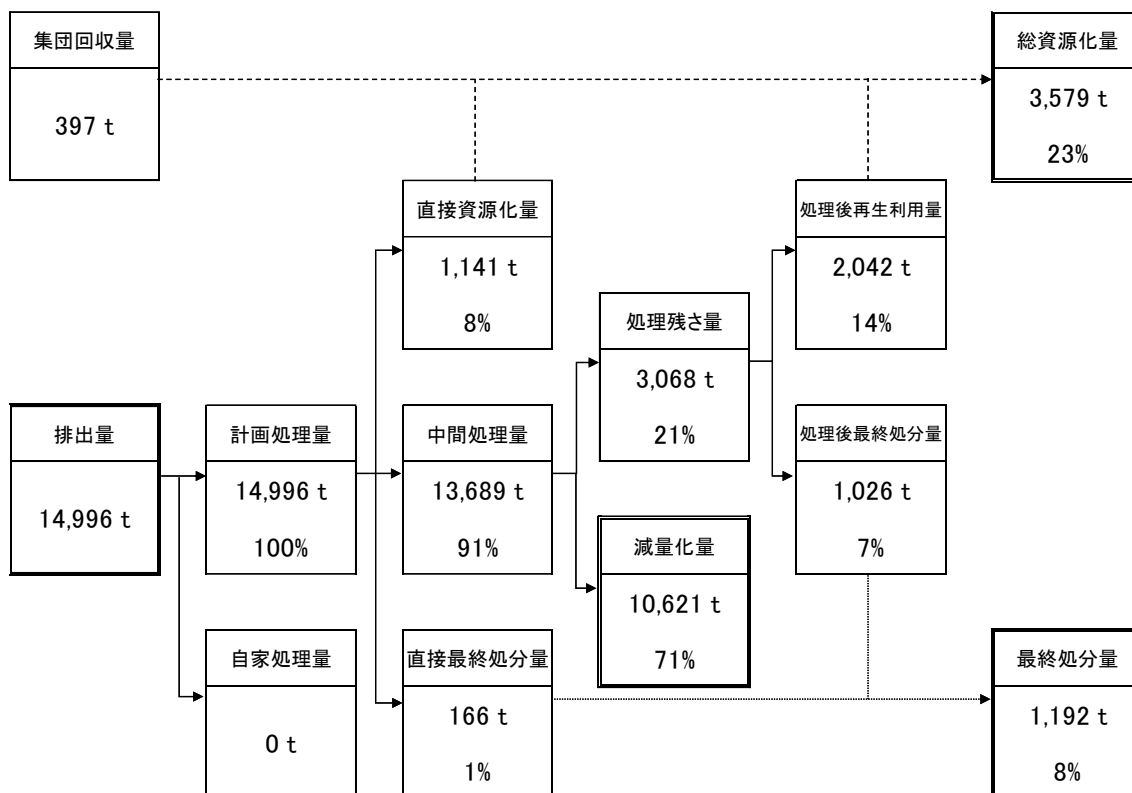
最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

表1 補足 市町ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合)		目 標 (割合)	
		【令和2年度】		【令和9年度】 [R2比]	
羽咋市	事業系 総排出量	1,592 トン		1,557 トン	[-2%]
	1事業所当たりの排出量	1.3 トン/事業所		1.4 トン/事業所	
	生活系 総排出量	4,856 トン		4,225 トン	[-13%]
	1人当たりの排出量	188.3 kg/人		182.5 kg/人	[-3%]
	合 計 事業系・生活系排出量合計	6,448 トン		5,782 トン	[-10%]
	直接資源化量	314 トン (5%)		353 トン (6%)	
	総資源化量	1,151 トン (18%)		1,467 トン (25%)	
埋立最終処分量	576 トン (9%)		494 トン (8%)		
宝達志水町	事業系 総排出量	961 トン		910 トン	[-5%]
	1事業所当たりの排出量	1.2 トン/事業所		1.9 トン/事業所	
	生活系 総排出量	2,993 トン		2,556 トン	[-15%]
	1人当たりの排出量	201.7 kg/人		182.5 kg/人	[-10%]
	合 計 事業系・生活系排出量合計	3,953 トン		3,466 トン	[-12%]
	直接資源化量	243 トン (6%)		241 トン (7%)	
	総資源化量	581 トン (14%)		711 トン (21%)	
埋立最終処分量	309 トン (8%)		256 トン (7%)		
志賀町	事業系 総排出量	1,348 トン		1,213 トン	[-10%]
	1事業所当たりの排出量	1.2 トン/事業所		1.2 トン/事業所	
	生活系 総排出量	5,433 トン		4,535 トン	[-17%]
	1人当たりの排出量	222.8 kg/人		211.7 kg/人	[-5%]
	合 計 事業系・生活系排出量合計	6,781 トン		5,748 トン	[-15%]
	直接資源化量	643 トン (8%)		547 トン (10%)	
	総資源化量	1,237 トン (18%)		1,402 トン (24%)	
埋立最終処分量	562 トン (8%)		443 トン (8%)		

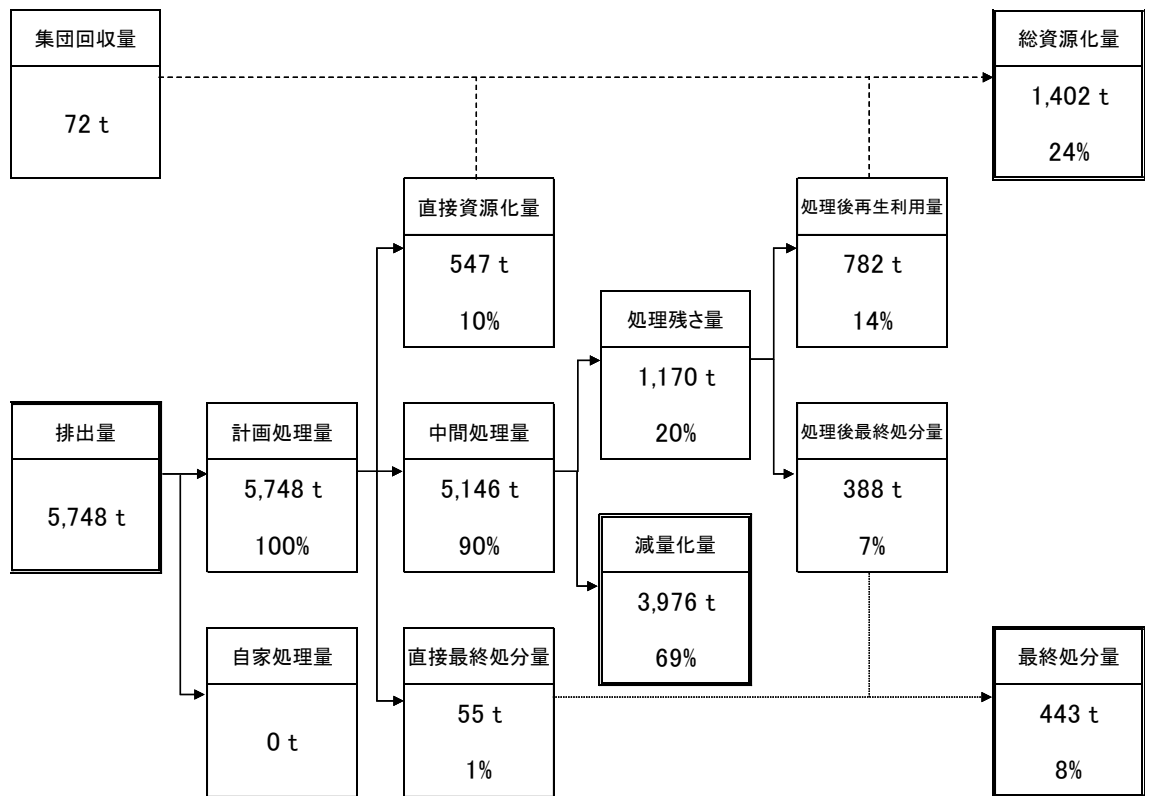
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

目標達成時の一般廃棄物の排出・処理状況は、組合全域では図3-1、羽咋市では図3-2 (次頁)、宝達志水町では図3-3 (次頁)、志賀町では図3-4 (p. 13) のとおりである。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3-1 目標達成時の一般廃棄物の排出・処理状況フロー (令和9年度) 【組合全域】



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3-4 目標達成時の一般廃棄物の排出・処理状況フロー（令和9年度）【志賀町】

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、定めた目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

生活排水処理に関する現状と目標は、組合全域では表 2-1、羽咋市では表 2-2 (次頁)、宝達志水町では表 2-3 (次頁)、志賀町では表 2-4 (p.16) のとおりである。

表 2-1 生活排水処理の現状と目標【組合全域】

区分		令和2年度実績		令和9年度目標	
	公共下水道	28,909 人	(54.7%)	27,254 人	(59.4%)
	農業集落排水施設等	7,213 人	(13.6%)	6,388 人	(13.9%)
	コミュニティ・プラント	740 人	(1.4%)	610 人	(1.3%)
	合併処理浄化槽	4,546 人	(8.6%)	4,360 人	(9.5%)
	未処理人口	11,475 人	(21.7%)	7,253 人	(15.8%)
	合計	52,883 人	(100.0%)	45,865 人	(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	897 kl		789 kl	
	浄化槽汚泥量	9,781 kl		7,209 kl	
	合計	10,678 kl		7,998 kl	

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

表 2-2 生活排水処理の現状と目標【羽咋市】

区分		令和2年度実績		令和9年度目標	
	公共下水道	13,651 人	(65.7%)	13,028 人	(71.2%)
	農業集落排水施設等	0 人	(0.0%)	0 人	(0.0%)
	コミュニティ・プラント	0 人	(0.0%)	0 人	(0.0%)
	合併処理浄化槽	1,836 人	(8.8%)	1,926 人	(10.5%)
	未処理人口	5,297 人	(25.5%)	3,349 人	(18.3%)
合計		20,784 人	(100.0%)	18,303 人	(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	124 kl		161 kl	
	浄化槽汚泥量	2,480 kl		1,665 kl	
	合計	2,604 kl		1,826 kl	

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

表 2-3 生活排水処理の現状と目標【宝達志水町】

区分		令和2年度実績		令和9年度目標	
	公共下水道	7,812 人	(61.6%)	6,486 人	(62.0%)
	農業集落排水施設等	2,466 人	(19.4%)	1,988 人	(19.0%)
	コミュニティ・プラント	0 人	(0.0%)	0 人	(0.0%)
	合併処理浄化槽	378 人	(3.0%)	314 人	(3.0%)
	未処理人口	2,025 人	(16.0%)	1,674 人	(16.0%)
合計		12,681 人	(100.0%)	10,462 人	(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	43 kl		108 kl	
	浄化槽汚泥量	1,692 kl		1,334 kl	
	合計	1,735 kl		1,442 kl	

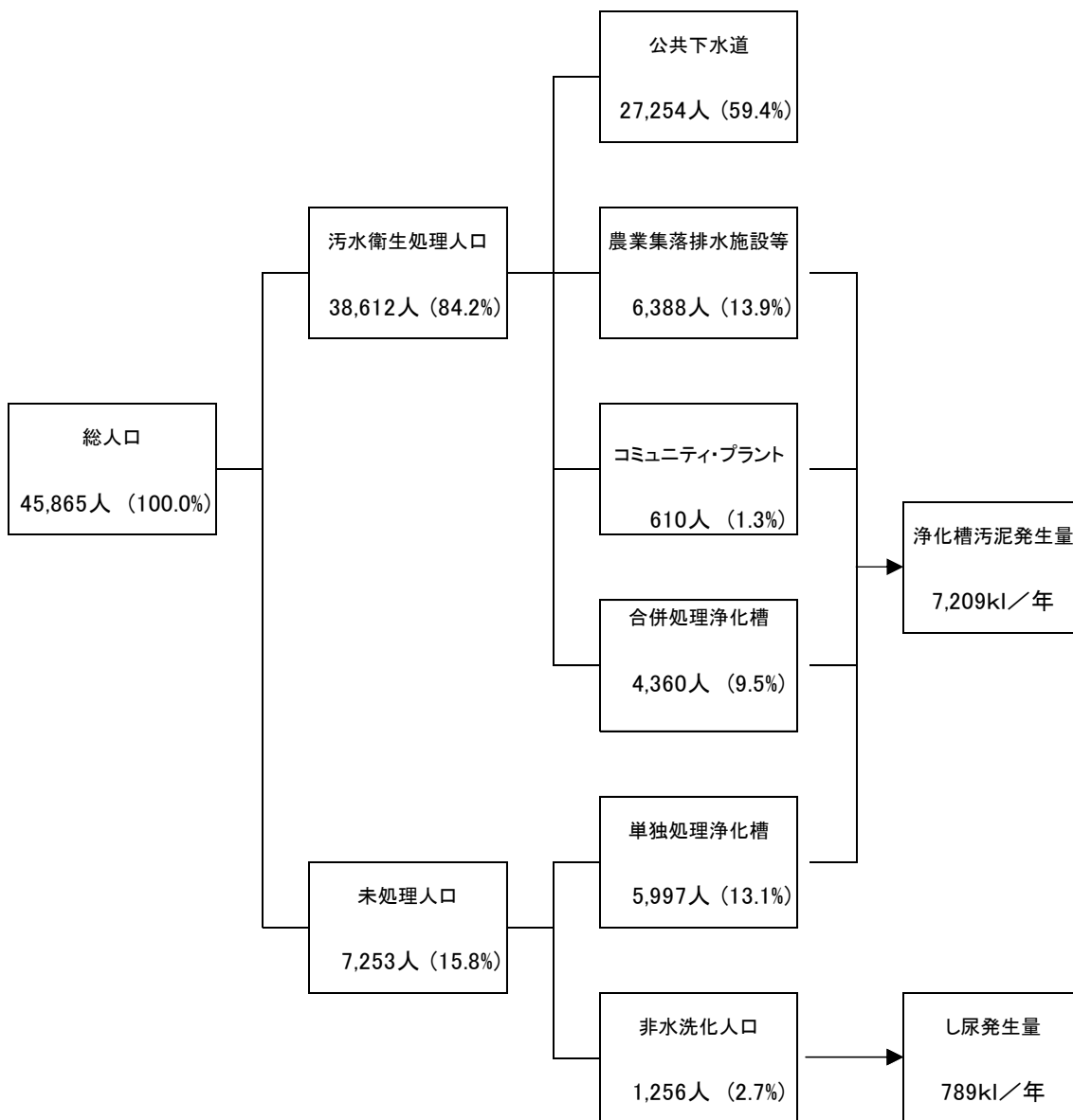
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

表 2-4 生活排水処理の現状と目標【志賀町】

区分		令和2年度実績		令和9年度目標	
	公共下水道	7,446 人	(38.3%)	7,740 人	(45.3%)
	農業集落排水施設等	4,747 人	(24.4%)	4,400 人	(25.7%)
	コミュニティ・プラント	740 人	(3.8%)	610 人	(3.6%)
	合併処理浄化槽	2,332 人	(12.0%)	2,120 人	(12.4%)
	未処理人口	4,153 人	(21.4%)	2,230 人	(13.0%)
合計		19,418 人	(100.0%)	17,100 人	(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	730 kl		520 kl	
	浄化槽汚泥量	5,609 kl		4,210 kl	
	合計	6,339 kl		4,730 kl	

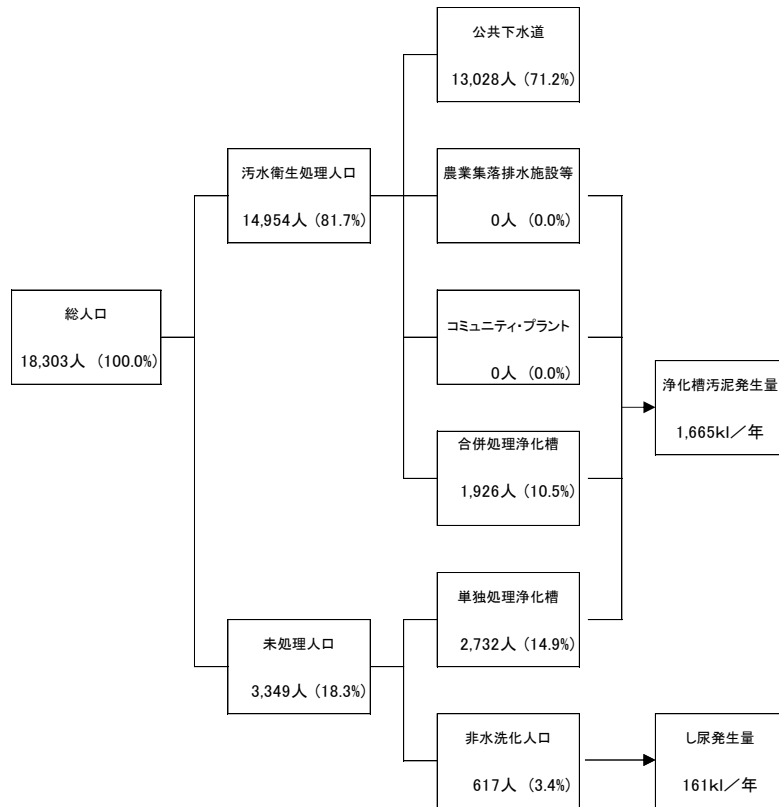
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

令和9年度の生活排水の処理状況（目標達成時）は、組合全域では図4-1、羽咋市では図4-2（次頁）、宝達志水町では図4-3（次頁）、志賀町では図4-4（p.19）のとおりである。



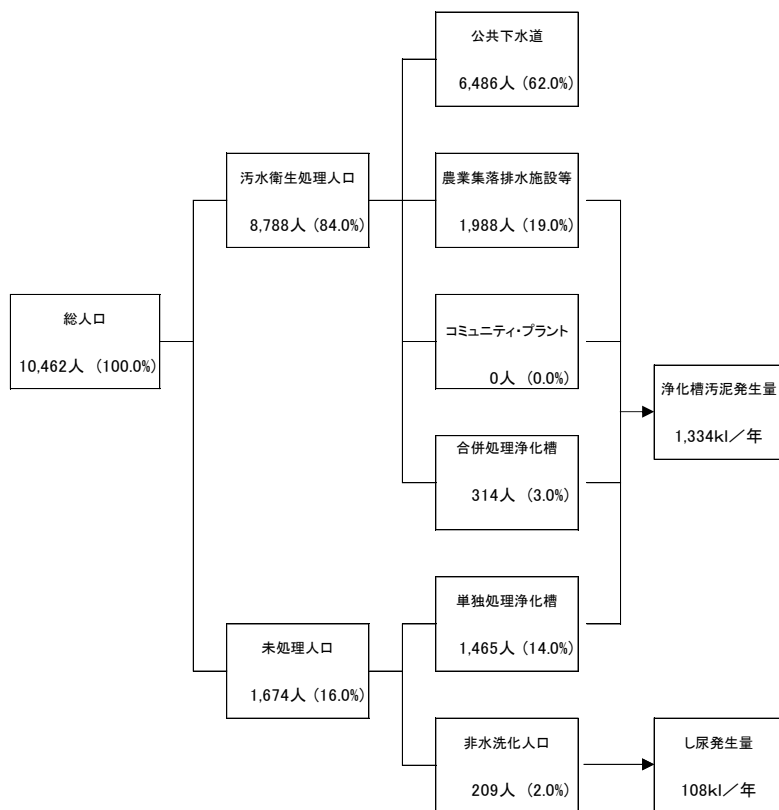
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4-1 生活排水の処理状況フロー（令和9年度）【組合全域】



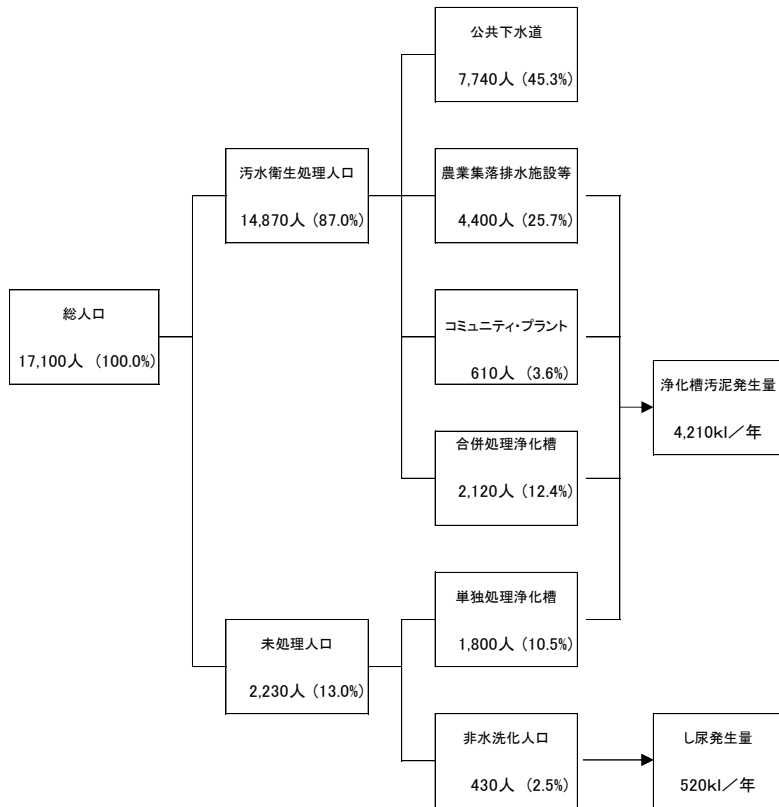
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4-2 生活排水の処理状況フロー（令和9年度）【羽咋市】



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4-3 生活排水の処理状況フロー（令和9年度）【宝達志水町】



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4-4 生活排水の処理状況フロー（令和9年度）【志賀町】

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

① ごみ処理手数料の適正化

ごみ減量への意識向上と構成市町間でのアンバランスの解消のため、ごみ処理手数料の適正化を図る。

燃えるごみは、構成市町間で処理手数料に差があることから、収集ごみ及び直接搬入ごみを含め、適正な処理手数料のあり方について検討を行う。

粗大ごみについても、構成市町で有料・無料が併存しているため、組合全域での有料化を検討する。

② 事業者等に対する排出指導の強化

組合及び構成市町では、処理施設に廃棄物を搬入する者に対し、排出者責任に基づく適正排出についての排出指導を強化する。

また、組合では、搬入されるごみの展開検査を積極的に実施し、不適正な排出を行っている者については改善を指導し、搬入禁止物が発見された場合は受入れ拒否の措置を取る。

③ 一般廃棄物多量排出事業者への減量化指導の徹底

事業系の直接搬入ごみについて、排出量が特に多い事業者を特定し、発生抑制、再生利用に関する減量化指導を実施し、事業系ごみの減量化を図る。

また、事業系ごみを含めた直接搬入ごみの処理手数料の見直しを行い、処理費用を勘案した適正な手数料を徴収することによって、ごみの排出抑制に対し、経済的な面からも動機付けを図る。

イ 環境教育、普及啓発、助成

① 環境教育、広報啓発活動の充実

組合及び構成市町は、パンフレットやホームページ、住民説明会を通じて、ごみの分別及び減量、再生利用方法等についての啓発活動を行う。

また、組合が所管している一般廃棄物処理施設の見学・体験学習等を通じた環境教育の充実とその広報に努め、ごみの排出抑制や適正な分別排出に関する意識向上を図る。

② 生ごみの発生抑制

組合及び構成市町では、生ごみを排出する前にひと絞りするよう呼び掛けを行っている（ごみのひと絞り運動）。

羽咋市及び宝達志水町では、広報やチラシを配布し「3010(さんまるいちまる)運動^{*}」で宴会における食べ残し（食品ロス）を削減する協力を呼びかけており、今後も継続する。

^{*}宴会などの席で、乾杯後30分間と閉会前の最後の10分間は自分の席で料理を楽しむ運動のこと。

③ 飲食店や小売店との連携による生ごみの削減

構成市町は、羽咋郡市域内の飲食店と連携し、食品ロスを減らす取り組み「美味しいしかわ食べきり協力店」を広く周知・普及啓発し、協力店からのアイデアも取り入れながら、運動が更に盛り上がるための方策を検討していく。

また、圏域内の飲食店と協力し、生ごみが出にくい販売・提供方法（小盛りメニューの導入やバラ売り・量り売り・少量パック等）の普及を図るとともに、消費者に周知・普及啓発を行う。

④ 生ごみの自家処理促進のための支援

羽咋市及び志賀町では、生ごみの自家処理促進のための経済的支援（生ごみ処理機等購入購入費補助等）を継続する。

また、段ボールコンポストを含めた様々な生ごみの堆肥化手法や、出来た堆肥を家庭菜園やプランター等で有効活用できる方法について、情報提供を行う。

⑤ 不要品の利活用

羽咋市では、広報を通じて、家庭で不用となった家庭用品や自分には必要ないが捨てるにはもったいない物品等を市民に紹介する「市民リサイクル銀行」を実施しており、今後も継続する。

⑥ 行政活動にともなう環境負荷の低減

組合及び構成市町では、環境に配慮した製品やサービスを調達・利用するなど、循環型社会の実現に向けた行動を率先して実行するとともに、地域住民や事業者に対しても、パンフレットの配布等を通じ、積極的にグリーン購入を実施するよう啓発活動を行う。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

① 容器包装の適正化、使い捨て容器・製品の使用の自粛

構成市町は、家庭向けに、買い物の際、買い物袋を持参する、過剰包装を断る、液体洗剤等は詰め替え商品を利用する等、ごみの減量化につながる行動の啓発を行うとともに、地域の商店等に過剰包装の自粛やマイバッグ運動への協力を要請するなど、消費者、事業者双方に対する呼び掛けを継続する。

エ ごみ分別の推進

① 店頭回収による資源物回収の推進

組合圏域には、ペットボトル・トレー・牛乳パック等の店頭回収を行っている小売店がある。構成市町では、これらの取組店の紹介や住民への利用を呼びかけていく。

また、今後の社会情勢や法制度の改正等を踏まえ、店頭回収が望ましい、または店頭回収により回収率の向上が期待できる品目があれば、小売店と協議の上、適宜対象品目の見直しを行う。

オ 生活排水対策

① 生活排水に対する意識の高揚

家庭等から排出される水質汚濁負荷量の削減のため、広報等を通じて「家庭でできる水質浄化対策」を推進し、住民への生活排水に対する意識の高揚を図る。

② 合併処理浄化槽管理の普及啓発

合併処理浄化槽の管理の重要性について広報等を通じて住民に周知し、定期的な保守点検、清掃及び検査を行うよう指導する。

カ その他

① 循環型社会形成推進のための施設の維持管理

組合及び構成市町では、分別収集及び適正処理を確実に実施することや、安全な作業に努め、事故防止の徹底を図ることはもちろん、今後も安定的に処理が継続できるよう、将来を見通し、計画的に組合が所管している一般廃棄物処理施設を維持管理していく。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみ処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後を表 3-1 (p.23) に示す。

令和 7 年度の新施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の稼働に向け、収集運搬や処理の効率化を図るため、ごみの分別区分を見直す等、検討を行う。

イ 事業系ごみ処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集・処理を行う。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状も一般廃棄物処理施設では産業廃棄物の処理を行っておらず、今後もおわせ産廃処理の予定は無い。

エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント等の計画区域内については、既存計画に基づき計画的に整備を推進していく。一方、計画区域外については、合併処理浄化槽の整備を推進していく。また、単独浄化槽を設置している世帯については、合併処理浄化槽への転換を指導していく。

し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水施設等からの汚泥を含む）の処理については、当面は既存のし尿処理施設である衛生センターを継続利用するが、処理施設の維持管理費を低減し、市民に適正なコスト負担を求めていく必要性から、前処理下水道放流型等の処理施設の整備とし尿処理料金の見直しについて検討していく。

表 3-1 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(令和2年度)				今後(令和9年度)			
分別区分	処理方式	処理施設等		処理施設等	組合	羽咋市 処理量(トン)	志賀町 処理量(トン)
		一次処理	二次処理				
燃えるごみ	RDF	・リサイクルセンター ごみ燃料化施設	・石川北部RDFセンター ・リサイクルセンター ごみ資源化施設	・民間資源化施設 ・エネルギー回収型廃棄物 処理施設 ・第2埋立処分場	7,299	2,753	1,660
燃えないごみ	選別 破砕	・リサイクルセンター ごみ資源化施設	・民間資源化施設 ・リサイクルセンター ごみ燃料化施設 ・第2埋立処分場	・民間資源化施設 ・エネルギー回収型廃棄物 処理施設 ・第2埋立処分場	352	141	85
粗大ごみ	選別 破砕	・リサイクルセンター ごみ資源化施設	・民間資源化施設 ・リサイクルセンター ごみ燃料化施設 ・第2埋立処分場	・民間資源化施設 ・エネルギー回収型廃棄物 処理施設 ・第2埋立処分場	1,639	628	383
その他ごみ(埋立ごみ)	埋立	・第2埋立処分場	-	-	7	7	0
空き缶					49	28	21
空きびん(無色、茶色、 その他)					395	153	73
ペットボトル					128	44	24
容器包装プラスチック	選別 圧縮 保管	・リサイクルセンター ごみ資源化施設	・民間業者引取(資源化)	・民間業者引取(資源化)	306	120	67
水銀使用物					29	11	7
衣類					32	14	5
小型家電製品					103	26	18
直接持込資源物					100	37	14
紙類(新聞、段ボール、 その他の紙)					823	250	196
紙ハック	選別 圧縮 保管	・民間業者引取(資源化)	-	-	12	9	2
金属類					38	0	0
その他(廃食用油)					2	2	0



※羽咋市と志賀町との関係で、合計値と内訳が一致しない場合があります。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前述(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	配置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強 靱化
1	エネルギー回収 型廃棄物処理施 設	エネルギー回収型廃棄 物処理施設整備事業	48t	羽咋市滝谷町 又30番地(組 合所有地)	R5～R7 (R5～R7)	-

【整備理由】事業番号1：エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

主体	事業	直近の整備済 基数(基) (令和2年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業 期間	国土強 靱化
羽咋市	公共浄化槽等 整備推進事業	315	55	230	R4～R8	-

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の処理施設等の整備に伴い、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R4～R5 (R3～R5)
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号1)に係る発注・契約支援事業	発注・契約支援	R4～R5 (R3～R5)
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(解体)に係る発注・契約支援事業	発注・契約支援	R5

(5) 災害廃棄物処理計画策定支援事業

(3)の処理施設の整備に先立ち実施する災害廃棄物処理計画策定支援事業はない。

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会形成を推進するため、次の施策を実施していく。

ア 災害時の廃棄物処理に関する連携維持

構成市町の「地域防災計画」及び「災害廃棄物処理計画」を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域処理体制を確保するため、県及び近隣市町との連携体制の維持に努める。

イ 海岸漂着物の問題の周知等

組合圏域の海岸にも多くの海岸漂着物が漂着し、漂流物は船舶の航行の障害や漁業操業の支障となる等、海洋の環境に深刻な影響を及ぼしている。

さらに近年では、海洋に流出する廃プラスチック類（以下「海洋プラスチックごみ」という。）や微細なプラスチック類であるマイクロプラスチックが生態系に与え得る影響等について国際的に関心が高まり、地球規模の課題となっている。

構成市町では、地域住民、事業者及び民間団体等に対し、マイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみ問題等に関して、イベントやホームページ、テレビ・ラジオ、リーフレット、広報誌等を活用して周知を図るよう努める。

組合では、海岸漂着物の実態把握に取り組んでいる。また、ボランティアによる海岸清掃活動の呼びかけも行っており、今後もこれらを継続する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

羽咋市(R3.3月策定)、宝達志水町(R3.3月策定)及び志賀町(R2.12月策定)においては策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

構成市町及び組合等は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、市町、石川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行うものとする。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、進捗状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行うものとする。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

羽咋郡市広域圏事務組合対象地域図



トレンドグラフ

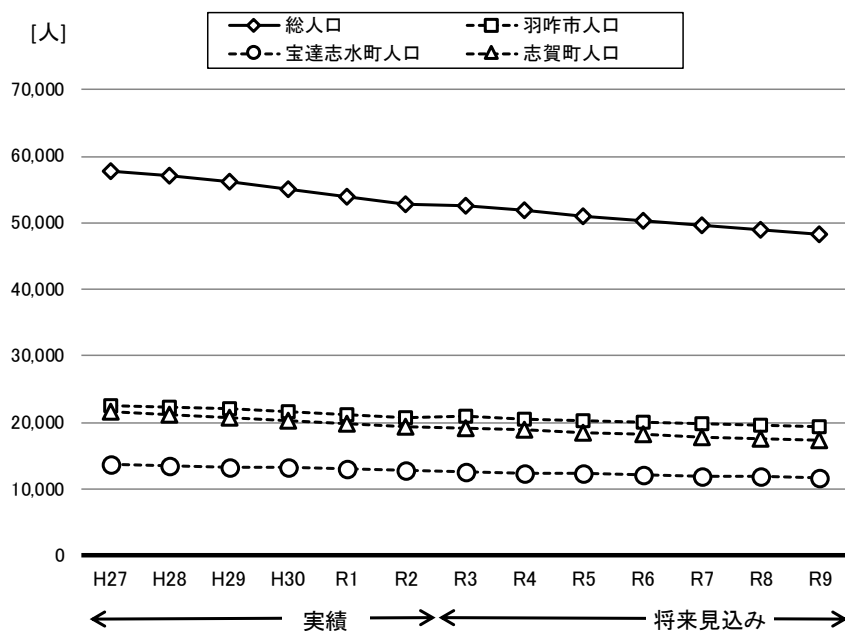


図1 人口の推移

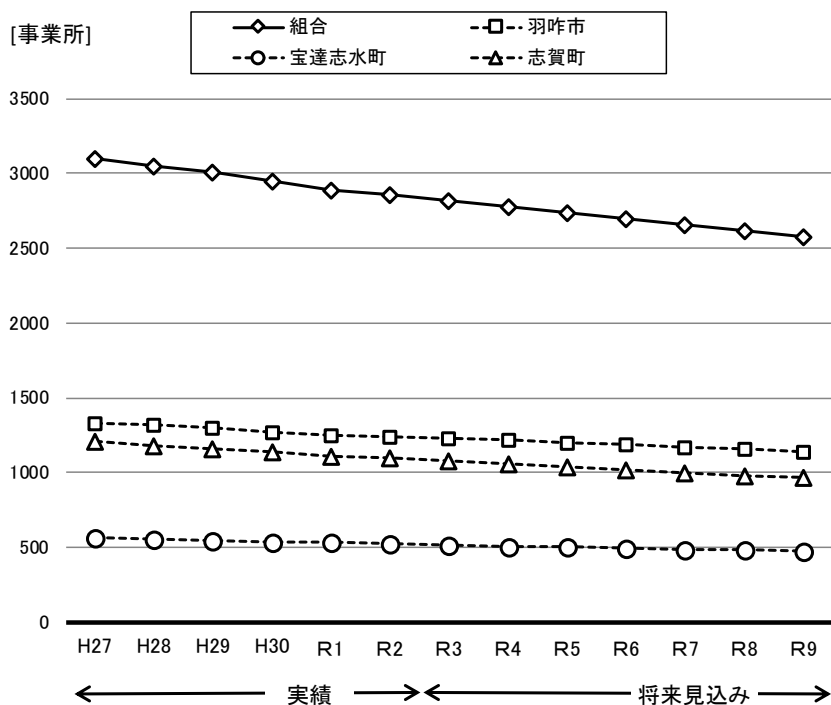


図2 事業所数の推移

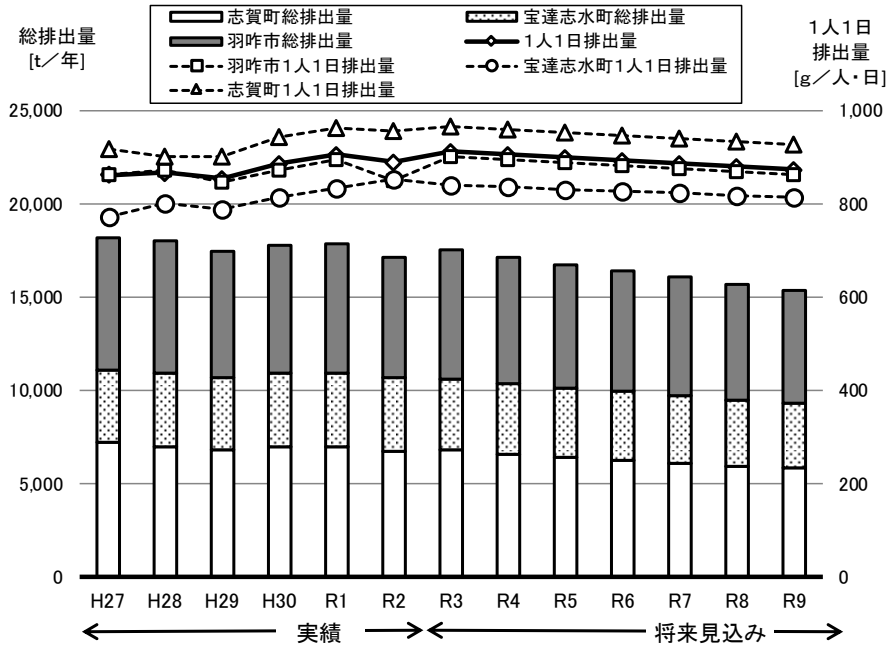


図3 総排出量、1人当たり排出量

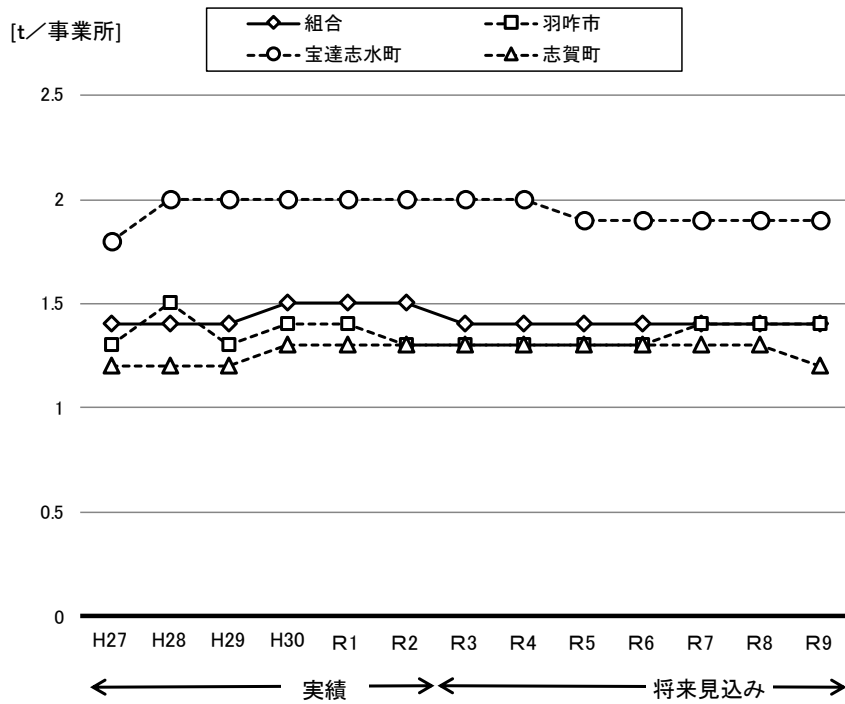


図4 1事業所あたり排出量

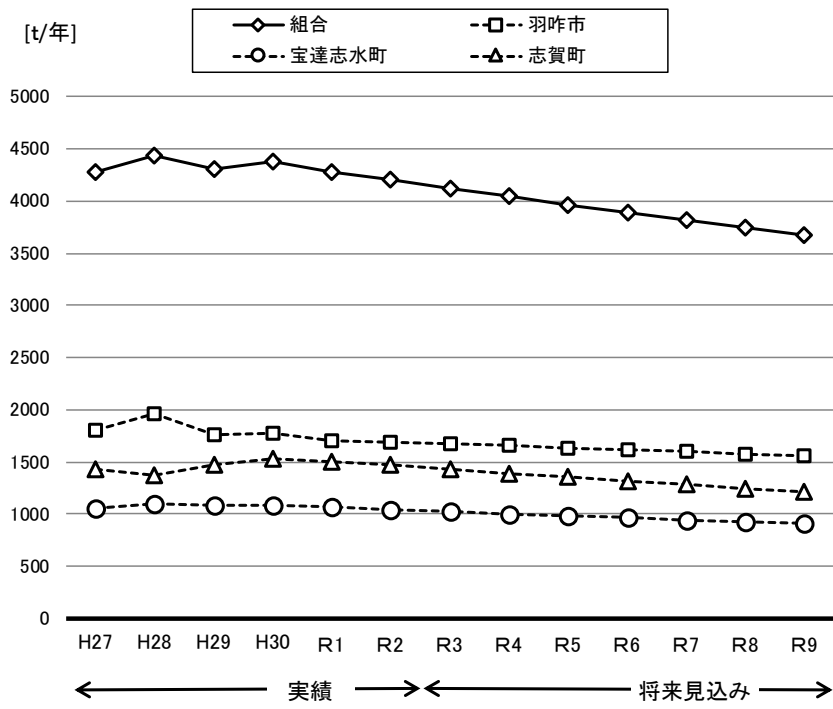


図5 事業系排出量

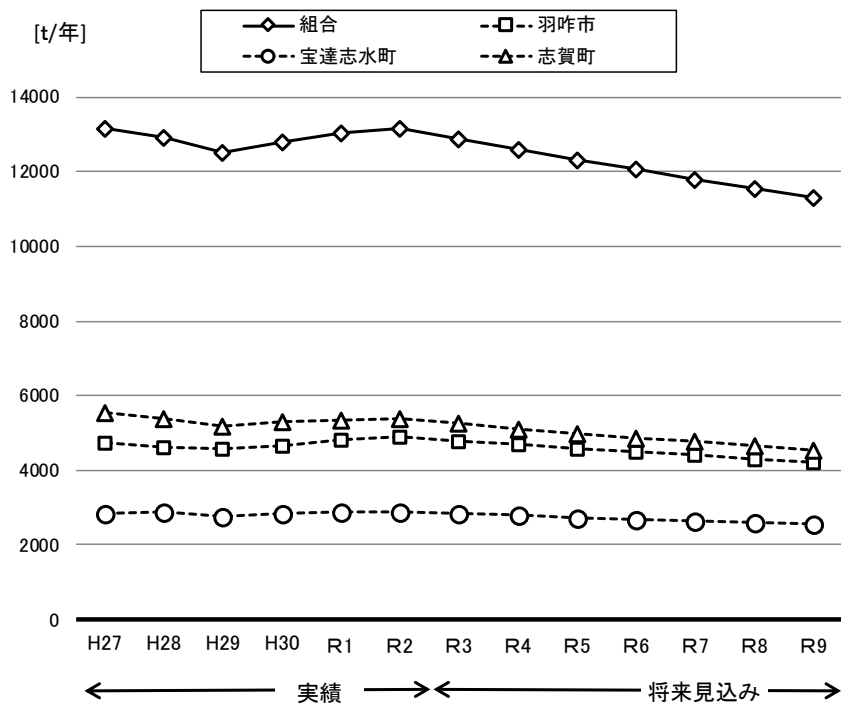


図6 家庭系排出量

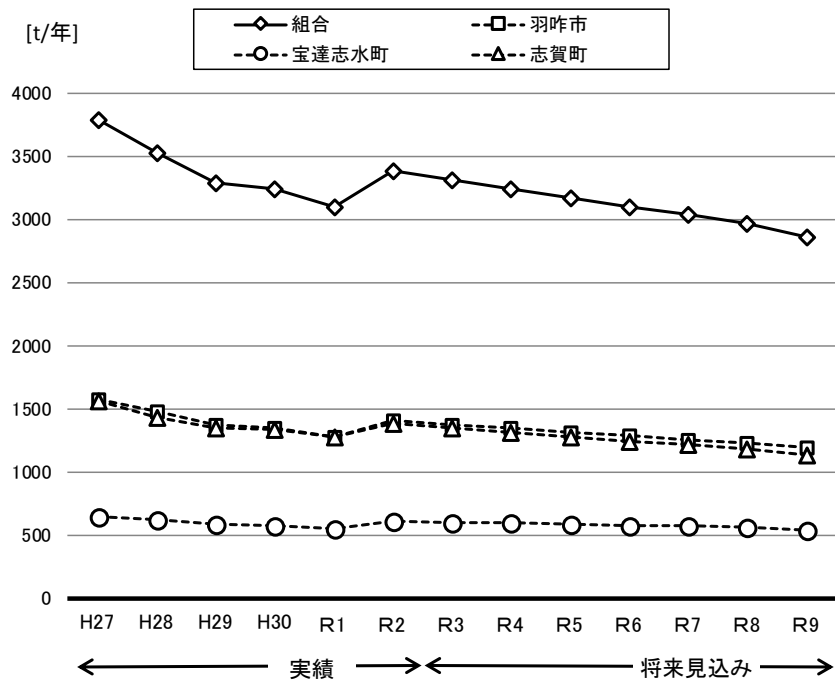


図7 総資源化量

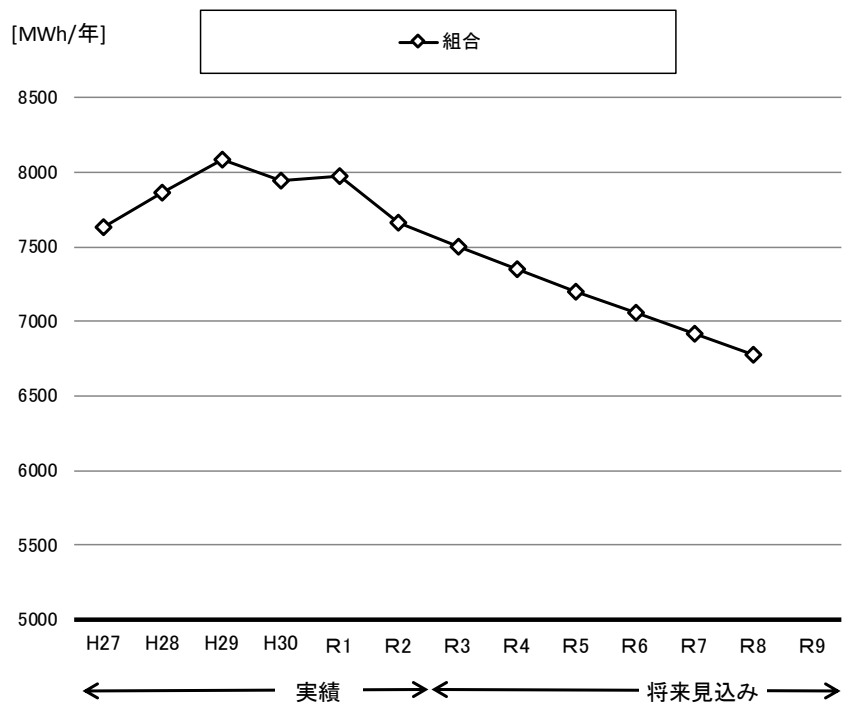


図8 エネルギー回収量（発電）

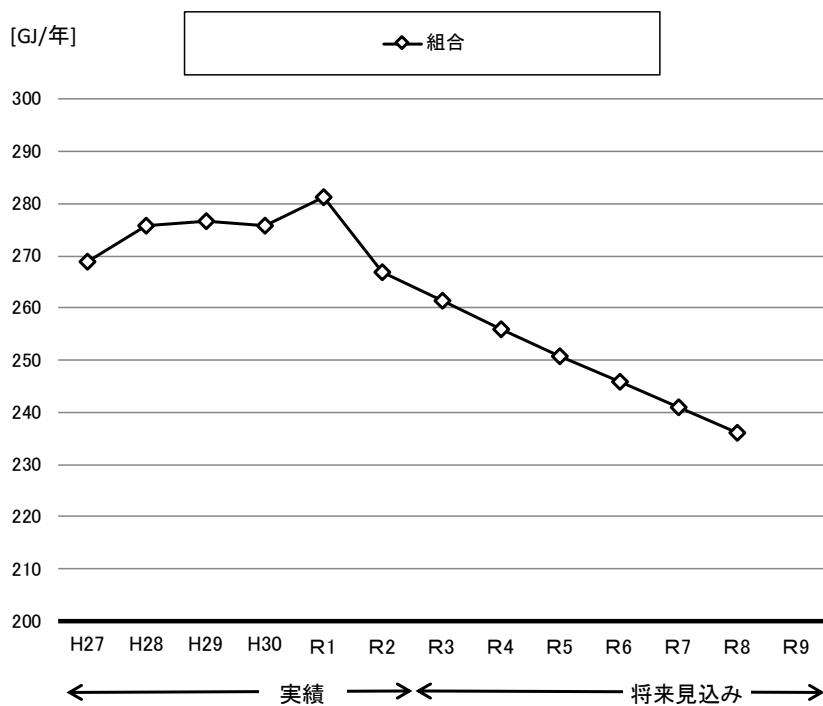


図9 エネルギー回収量（熱利用）

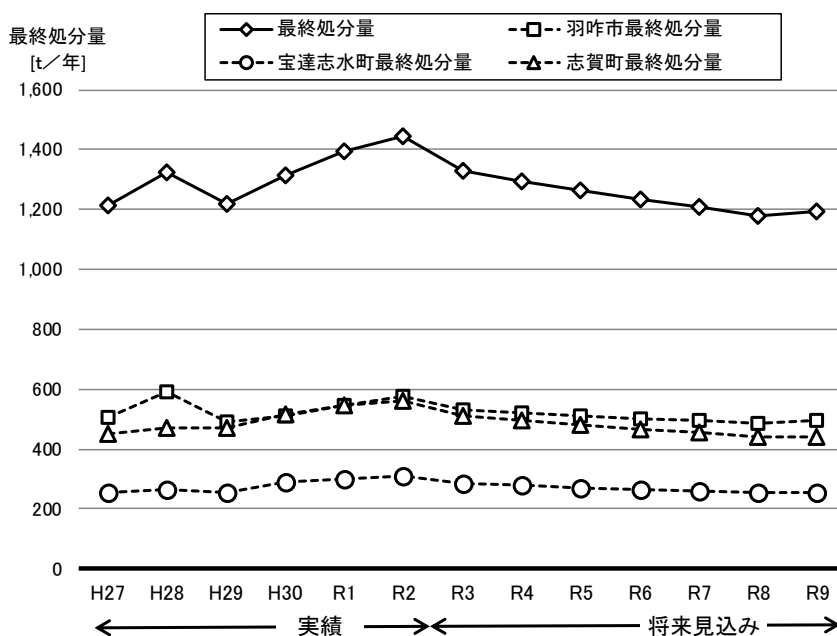


図10 最終処分量

地域内の施設の現況と予定（位置図）



羽咋郡市広域圏事務組合現有施設一覧

◆ごみ燃料化施設

名 称	リサイクルセンター・ごみ燃料化施設
所在地	羽咋市滝谷町ヌ 30 番地
処理能力	66 t /16h (33 t ×2 系列)
竣 工	平成 15 年 3 月

◆ごみ資源化施設

名 称	リサイクルセンター・ごみ資源化施設
所在地	羽咋市滝谷町ヌ 30 番地
処理能力	21.14 t /5h 不燃・粗大処理ライン 11 t /5h かん類処理ライン 2.33 t /5h ペットボトル処理ライン 0.63 t /5h その他プラ処理ライン 3.42 t /5h びん類処理ライン 3.62 t /5h 水銀使用物処理機 0.14 t /5h
竣 工	平成 15 年 3 月

◆ごみ原材料化施設

名 称	木材資源化センター
所在地	羽咋郡宝達志水町針山寅 1 番地 2
処理能力	4.9 t /5h
竣 工	平成 18 年 7 月

◆最終処分場

名 称	埋立処分場
所在地	羽咋市滝谷町ツの部 21 番地
埋立容量	293,000m ³
水処理施設	300m ³ /日
竣 工	昭和 56 年 3 月

名 称	第 2 埋立処分場
所在地	羽咋市柴垣町 50 字 1 番 1
埋立容量	60,250m ³
水処理施設	61m ³ /日
竣 工	平成 29 年 4 月

◆し尿処理施設

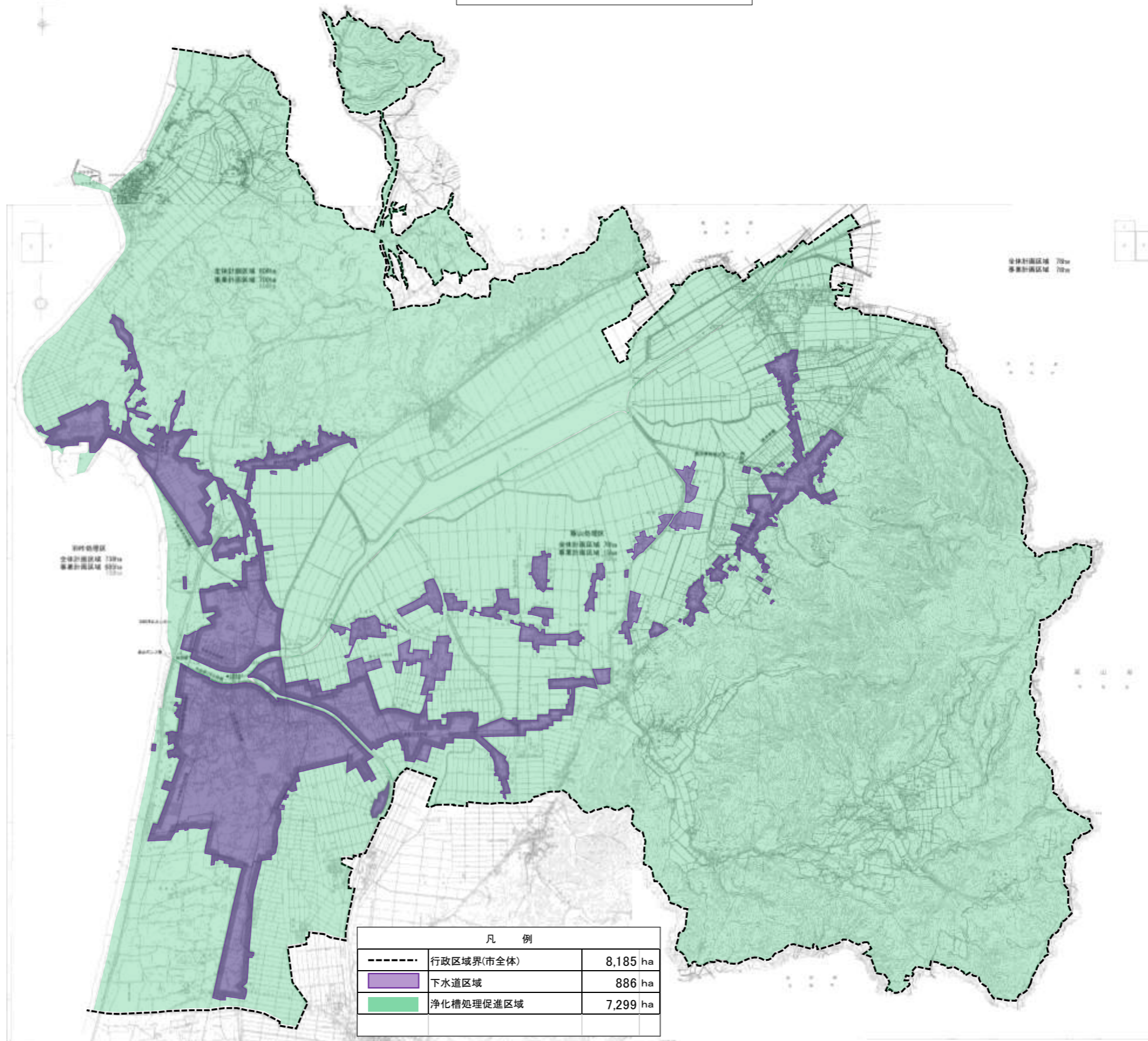
名 称	衛生センター
所在地	羽咋市東釜屋町東区 80 番地
処理方式	高負荷脱窒素処理＋高度処理
処理能力	80kl/日
竣 工	平成 6 年 8 月

石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合現有施設一覧

◆焼却施設

名 称	石川北部RDFセンター
所在地	志賀町矢駄 11 字 103
処理方式	流動床（ガス化熔融）
処理能力	160 t /日
竣 工	平成 15 年 3 月

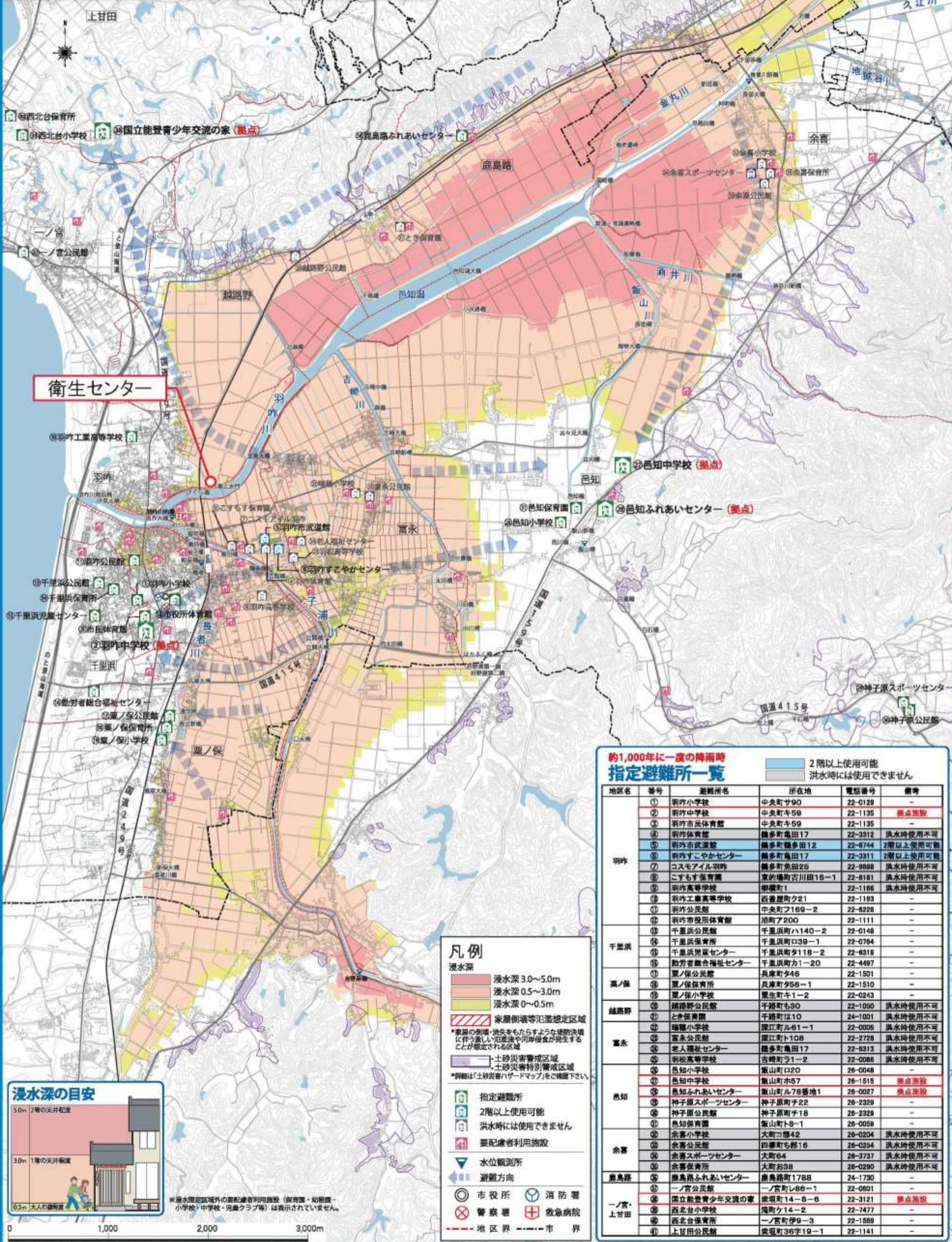
羽咋市浄化槽处理促進区域图



羽咋市 羽咋川・子浦川 洪水ハザードマップ

2020年3月作成

想定最大規模 【浸水想定区域指定の前提となる降雨条件】
 羽咋川: 1日の総雨量708mm
 子浦川: 1日の総雨量781mm
約1,000年に一度の降雨



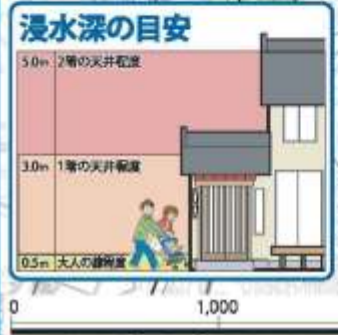
衛生センター

約1,000年に一度の降雨時 指定避難所一覧

地区名	番号	避難所名	所在地	電話番号	備考	
羽咋	①	羽咋小学校	中央町90	22-0129	-	
	②	羽咋中学校	中央町59	22-1135	拠点施設	
	③	羽咋市民体育館	中央町59	22-1135	-	
	④	羽咋体育館	鶴多町鳥田17	22-3312	洪水時使用不可	
	⑤	羽咋市武道館	鶴多町鳥田12	22-6744	2階以上使用可能	
	⑥	羽咋すこやかセンター	鶴多町鳥田17	22-3311	2階以上使用可能	
	⑦	コスモアイル羽咋	鶴多町鳥田25	22-8888	洪水時使用不可	
	⑧	こすもす保育園	鶴多町鳥田18-1	22-8181	洪水時使用不可	
	⑨	羽咋高等学校	羽咋町1	22-1186	洪水時使用不可	
	⑩	羽咋工業高等学校	西登屋町21	22-1193	-	
	⑪	羽咋公民館	中央町169-2	22-6226	-	
千里浜	⑫	千里浜公民館	千里浜町ハ140-2	22-0148	-	
	⑬	千里浜保育所	千里浜町口39-1	22-0784	-	
	⑭	千里浜児童センター	千里浜町夕118-2	22-8318	-	
	⑮	勤労者総合福祉センター	千里浜町力1-20	22-4487	-	
	⑯	粟ノ保公民館	兵庫町946	22-1501	-	
粟ノ保	⑰	粟ノ保保育所	兵庫町夕58-1	22-1510	-	
	⑱	粟ノ保小学校	粟生町キ1-2	22-0243	-	
越路野	⑲	越路野公民館	千路町120	22-1050	洪水時使用不可	
	⑳	とく保育園	千路町120	24-1001	洪水時使用不可	
	㉑	瑞穂小学校	深江町ル61-1	22-0006	洪水時使用不可	
富永	㉒	富永公民館	深江町108	22-2728	洪水時使用不可	
	㉓	老人福祉センター	鶴多町鳥田17	22-5313	洪水時使用不可	
	㉔	羽咋高等学校	吉崎町夕1-2	22-0086	洪水時使用不可	
色知	㉕	色知小学校	飯山町口20	26-0048	-	
	㉖	色知中学校	飯山町ホ57	26-1515	拠点施設	
	㉗	色知ふれあいセンター	飯山町ル78番地1	26-0027	拠点施設	
	㉘	神子原スポーツセンター	神子原町チ22	26-2329	-	
	㉙	神子原公民館	神子原町チ18	26-2329	-	
余喜	㉚	色知保育園	飯山町ト8-1	26-0058	-	
	㉛	余喜小学校	大町コ42	26-0204	洪水時使用不可	
	㉜	余喜公民館	四番町チ16	26-0254	洪水時使用不可	
	㉝	余喜スポーツセンター	大町64	26-3737	洪水時使用不可	
鹿島路	㉞	余喜保育園	大町58	26-0290	洪水時使用不可	
	㉟	鹿島路ふれあいセンター	鹿島路町1788	24-1730	-	
一ノ宮・上甘田	㊱	一ノ宮公民館	一ノ宮町ル88-1	22-0801	-	
	㊲	国立能登青少年交流の家	鹿野町ル14-5-6	22-3121	拠点施設	
	㊳	西北台小学校	湯野ケ14-2	22-7477	-	
	㊴	西北台保育所	一ノ宮町伊9-3	22-1589	-	
		㊵	上甘田公民館	鹿野町ル36夕19-1	22-1141	-

凡例

- 浸水深**
- 浸水深 3.0~5.0m
 - 浸水深 0.5~3.0m
 - 浸水深 0~0.5m
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
*家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う急激な氾濫や沿岸侵食が発生することが想定される区域
- 土砂災害警戒区域
*詳細は「土砂災害ハザードマップ」を参照下さい。
- 指定避難所
 2階以上使用可能
 洪水時には使用できません
- 要配慮者利用施設
- 水位観測所
- 避難方向
- 市役所 消防署
 警察署 救急病院
- 地区界 市界



*浸水想定区域外の要配慮者利用施設(保育園・幼稚園・小学校・中学校・児童クラブ等)は表示されていません。

津波避難地図

羽咋市 全市版

津波による避難勧告等がありましたら速やかに高台へ避難しましょう。

想定津波（柴垣）
最大津波高：6.4m
第一波到達時間：35分



想定津波（滝）
最大津波高：5.3m
第一波到達時間：34分

凡例	
	浸水深2.0m以上
	浸水深2.0m未満
	要避難区域

浸水深：陸上での津波による浸水の高さです。2.0m以上と2.0m未満に分けて表示しています。
要避難区域：浸水域ではありませんが、想定外を見越して避難を要する区域です。

※浸水域と要避難区域を避難対象区域とします。しかし想定以上の地震が発生する恐れがあります。避難対象区域外にお住まいの方々は避難勧告等がありましたら十分にご注意ください。

想定津波（千里浜）
最大津波高：3.7m
第一波到達時間：35分

埋立処分場

第2埋立処分場

リサイクルセンター

衛生センター

津波災害による避難場所施設一覧

番号	避難場所施設名	電話番号	番号	避難場所施設名	電話番号
羽咋地区			富永地区		
1	羽咋工業高等学校	22-1193	18	富永公民館	22-2728
2	羽咋小学校	22-0129	19	瑞穂小学校	22-0005
3	羽咋市役所	22-1111	20	老人福祉センター	22-5313
4	羽咋中学校	22-1135	21	羽松高等学校	22-0086
5	羽咋市民体育館	22-1135	邑知地区		
6	コスモアイル羽咋	22-9888	22	邑知中学校	26-1515
7	こすもす保育園	22-8181	23	邑知公民館	26-0027
8	羽咋体育館	22-3312	24	邑知小学校	26-0048
9	羽咋市文化会館	22-3311	余喜地区		
10	羽咋高等学校	22-1166	25	余喜公民館	26-0254
千里浜地区			26	余喜小学校	26-0204
11	千里浜公民館	22-0148	27	余喜スポーツセンター	26-3737
12	千里浜保育所	22-0764	鹿島路地区		
13	千里浜児童センター	22-6318	28	鹿島路公民館	24-1730
14	勤労者総合福祉センター	22-2700	越路野地区		
粟ノ保地区			29	越路野公民館	24-1050
15	粟ノ保公民館	22-1501	30	とき保育園	24-1001
16	粟ノ保保育所	22-1510	一ノ宮・上甘田地区		
17	粟ノ保小学校	22-0243	31	西北台小学校	22-7477
—	—	—	32	西北台保育所	22-1559
—	—	—	33	能登青少年交流の家	22-3121

0 500 1,000メートル 1:24,000

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	羽咋郡市地域	(2) 地域内人口	52,883人	(3) 地域面積	440.13 km ²
(4) 構成市町村等名	羽咋市、宝達志水町、志賀町	(5) 地域の要件	人口()面積() 沖縄 離島 奄美()豪雪()山村()半島()過疎() その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町：羽咋市、宝達志水町、志賀町 設立年月日：昭和46年10月1日 組合名：羽咋郡市広域圏事務組合				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

【組合全域】

			過去の状況・現状（排出量等に対する割合 [※] ）						目標	
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度 [R2比 [※]]	
排出量 (集回収除く)	事業系 総排出量	トン	4,280	4,433	4,312	4,384	4,272	3,902	3,680	[-6%]
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5	1.3	1.4	
	生活系 総排出量	トン	13,149	12,907	12,516	12,791	13,049	13,281	11,316	[-15%]
	1人当たりの排出量	kg/人	185.9	188.0	186.3	196.4	205.9	204.2	192.9	[-6%]
	合計 事業系・生活系の総排出量合計	トン	17,429	17,340	16,827	17,174	17,321	17,183	14,996	[-13%]
再生利用量	直接資源化量	トン	1,246	1,218	1,195	1,100	1,049	1,200	1,141	
			(7%)	(7%)	(7%)	(6%)	(6%)	(7%)	(8%)	
	総資源化量 (集回収を含む)	トン	3,790	3,530	3,299	3,250	3,108	2,969	3,579	
			(21%)	(20%)	(19%)	(18%)	(17%)	(17%)	(24%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	MWh	7,633	7,859	8,090	7,947	7,970	8,198	(未定)	
		GJ	269	276	277	276	281	276	(未定)	
最終処分量	埋立最終処分量	トン	1,214	1,326	1,220	1,316	1,393	1,448	1,192	
			(7%)	(8%)	(7%)	(8%)	(8%)	(8%)	(8%)	
	集回収量	トン	810	716	668	629	574	357	397	[11%]

※排出量の〔 〕値は現状〔令和元年度〕に対する増減割合、直接資源化率・埋立最終処分量は排出量に対する直接資源化量・埋立最終処分量の割合、総資源化率は排出量+集回収量に対する総資源化量の割合を示す。

一般廃棄物処理計画と目標が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

【羽咋市】

			過去の状況・現状（排出量等に対する割合 [※] ）						目標	
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度 [R2比 [※]]	
排出量 (集団回収除く)	事業系 総排出量	トン	1,797	1,962	1,759	1,778	1,703	1,592	1,557	[-2%]
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	1.3	1.5	1.3	1.4	1.4	1.3	1.4	
	生活系 総排出量	トン	4,743	4,637	4,569	4,642	4,808	4,856	4,225	[-13%]
	1人当たりの排出量	kg/人	174.9	175.4	177.2	185.2	197.7	188.3	182.5	[-3%]
	合計 事業系・生活系の総排出量合計	トン	6,541	6,599	6,328	6,420	6,511	6,448	5,782	[-10%]
再生利用量	直接資源化量	トン	392	366	342	314	289	314	353	
	総資源化量 (集団回収を含む)	トン	1,581 (22%)	1,478 (21%)	1,372 (20%)	1,345 (20%)	1,276 (18%)	1,151 (18%)	1,467 (25%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	MWh	2,852	2,970	3,069	3,008	3,023	3,152	(未定)	
		GJ	100	104	105	104	107	106	(未定)	
最終処分量	埋立最終処分量	トン	507	590	492	511	545	576	494	
			(8%)	(9%)	(8%)	(8%)	(8%)	(9%)	(9%)	
集団回収量		トン	572	520	491	464	421	282	324	[15%]

※排出量の〔〕値は現状〔令和元年度〕に対する増減割合、直接資源化率・埋立最終処分量率は排出量に対する直接資源化量・埋立最終処分量の割合、総資源化率は排出量+集団回収量に対する総資源化量の割合を示す。

【宝達志水町】

			過去の状況・現状（排出量等に対する割合 [※] ）						目標	
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度 [R2比 [※]]	
排出量 (集団回収除く)	事業系 総排出量	トン	1,053	1,096	1,088	1,083	1,065	961	910	[-5%]
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	1.8	2.0	2.0	2.0	2.0	1.2	1.9	
	生活系 総排出量	トン	2,855	2,875	2,758	2,833	2,886	2,993	2,556	[-15%]
	1人当たりの排出量	kg/人	171.2	177.7	173.6	183.4	191.5	201.7	182.5	[-10%]
	合計 事業系・生活系の総排出量合計	トン	3,908	3,971	3,846	3,917	3,951	3,953	3,466	[-12%]
再生利用量	直接資源化量	トン	271	267	249	229	218	243	241	
	総資源化量 (集団回収を含む)	トン	644 (16%)	616 (16%)	582 (15%)	569 (15%)	550 (14%)	581 (15%)	711 (21%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	MWh	1,741	1,837	1,899	1,863	1,886	1,945	(未定)	
		GJ	61	64	65	65	67	65	(未定)	
最終処分量	埋立最終処分量	トン	254	265	256	288	302	309	256	
			(6%)	(7%)	(7%)	(7%)	(8%)	(8%)	(7%)	
集団回収量		トン	0	0	0	0	0	0	0	

※排出量の〔〕値は現状〔令和元年度〕に対する増減割合、直接資源化率・埋立最終処分量率は排出量に対する直接資源化量・埋立最終処分量の割合、総資源化率は排出量+集団回収量に対する総資源化量の割合を示す。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定) 年月	解体 (予 定) 年月	想定される浸 水深と対策	備考
ごみ燃料化施設	リサイクルセンター・ ごみ燃料化施設	組合	ごみ固形燃料製造	66t/16h	H15.3	R7.10 廃止予定	R9.10	該当無し	
ごみ焼却施設	石川北部RDFセン ター	石川北部アール・ ディ・エフ広域処 理組合※1	流動床 (ガス化溶解)	160 t /日	H15.3	R5.3 廃止予定	R7.10	該当無し	
ごみ資源化施設	リサイクルセンター・ ごみ資源化施設	組合	破碎、選別、保管	21.14t/5h	H15.3	—	—	該当無し	
ごみ原材料化施 設	木材資源化センター	組合	破碎	4.9t/5h	H18.7	—	—	該当無し	
し尿処理施設	衛生センター	組合	高負荷脱窒素、 高度処理	80kl/日	H6.8	—	—	0.5～3.0m 浸水した場合に市 町村間で連携して 処理する	
最終処分場	埋立処分場	組合	管理型	293,000m ³	S56.3	—	—	該当無し	
	第2埋立処分場	組合	管理型	60,250m ³	H29.4	—	—	該当無し	

※1 構成団体：羽咋郡市広域圏事務組合、河北郡市広域事務組合、輪島市穴水町環境衛生施設組合、奥能登クリーン組合、七尾市、中能登町

(2) 更新 (改良) ・新施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方 式	処理能力 (単位)	竣工予定 年月日	更新 (改良) ・ 新設理由	廃焼却施設 の解体の有 無	廃焼却施設解 体事業 着手 (予定) 年月 完了 (予定) 年月	想定される 浸水深と対 策	備考
ごみ焼却施設	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	組合	ストーカ式焼却炉 准連続燃焼方式	48 t /日	R7.10	エネルギーの効率 回収・有効利用の 促進	有 (石川北部 RDFセンター)	R7.10～R9.3	該当無し	※2

※2 本施設の竣工後、一体の事業として石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合が石川北部RDFセンターを解体する。

4 生活排水処理の現状と目標

【組合全域】

年度 指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 9 年度
総人口		56,961	56,063	55,020	53,942	52,883	45,865
公共下水道	汚水衛生処理人口	26,884	27,026	28,304	28,098	28,906	27,254
	汚水衛生処理率	47.2%	48.2%	51.4%	52.1%	54.7%	59.4%
農業集落排水施設等	汚水衛生処理人口	9,618	9,492	8,392	8,300	7,213	6,388
	汚水衛生処理率	16.9%	16.9%	15.3%	15.4%	13.6%	13.9%
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口	787	775	779	762	740	610
	汚水衛生処理率	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	4,502	4,596	4,587	4,562	4,546	4,360
	汚水衛生処理率	7.9%	8.2%	8.3%	8.5%	8.6%	9.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	15,170	14,174	12,958	12,220	11,475	7,253
	汚水衛生未処理率	26.6%	25.3%	23.6%	22.7%	21.7%	15.8%

【羽咋市】

年度 指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 9 年度
総人口		22,289	21,974	21,573	21,175	20,784	18,303
公共下水道	汚水衛生処理人口	11,782	11,816	12,950	12,819	13,651	13,028
	汚水衛生処理率	52.9%	53.8%	60.0%	60.5%	65.7%	72.1%
農業集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,932	1,894	951	962	0	0
	汚水衛生処理率	8.7%	8.6%	4.4%	4.5%	0%	0%
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%	0.0%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	1,678	1,796	1,882	1,850	1,836	1,926
	汚水衛生処理率	7.5%	8.2%	8.7%	8.7%	8.8%	10.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	6,897	6,468	5,790	5,544	5,297	3,349
	汚水衛生未処理率	30.9%	29.4%	26.8%	26.2%	25.5%	18.3%

【宝達志水町】

指標・単位		年度	過去の状況・現状					目標
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 9 年度
総人口			13,560	13,337	13,154	12,921	12,681	10,462
公共下水道	汚水衛生処理人口		7,970	7,944	7,989	7,905	7,812	6,486
	汚水衛生処理率		58.8%	59.6%	60.7%	61.2%	61.6%	62.0%
農業集落排水施設等	汚水衛生処理人口		2,643	2,604	2,554	2,516	2,466	1,988
	汚水衛生処理率		19.5%	19.5%	19.4%	19.5%	19.4%	19.0%
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口		0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%	0.0%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口		214	233	225	320	378	314
	汚水衛生処理率		1.6%	1.7%	1.7%	2.5%	3.0%	3.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口		2,733	2,556	2,386	2,180	2,025	1,674
	汚水衛生未処理率		20.2%	19.2%	18.1%	16.9%	16.0%	16.0%

【志賀町】

指標・単位		年度	過去の状況・現状					目標
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 9 年度
総人口			21,112	20,722	20,293	19,846	19,418	17,100
公共下水道	汚水衛生処理人口		7,132	7,266	7,365	7,374	7,446	7,740
	汚水衛生処理率		33.8%	35.1%	36.3%	37.2%	38.3%	45.3%
農業集落排水施設等	汚水衛生処理人口		5,043	4,994	4,887	4,822	4,747	4,400
	汚水衛生処理率		23.9%	24.1%	24.1%	24.3%	24.4%	25.7%
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口		787	775	779	762	740	610
	汚水衛生処理率		3.7%	3.7%	3.8%	3.8%	3.8%	3.6%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口		2,610	2,567	2,480	2,392	2,332	2,120
	汚水衛生処理率		12.4%	12.4%	12.2%	12.1%	12.0%	12.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口		5,540	5,120	4,782	4,496	4,153	2,230
	汚水衛生未処理率		26.2%	24.7%	23.6%	22.7%	21.4%	13.0%

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			事業期間 (年度)
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
公共浄化槽 整備推進事業	羽 咋 市	315	1,836	平成 18 年度	55	230	令和 8 年度	令和 4～8

様式 2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間(年度)		総事業費(千円)					交付金対象事業費(千円)					備考	
			単位		開始	終了	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
○エネルギー回収等に関する事業							5,508,690		191,543	2,715,730	2,601,417		4,469,934		133,787	2,164,999	2,171,148	
ごみ焼却施設整備事業	1						5,508,690		191,543	2,715,730	2,601,417		4,469,934		133,787	2,164,999	2,171,148	
新設		羽咋郡市広域圏事務組合	48	t/d	R5	R7	5,508,690		191,543	2,715,730	2,601,417		4,469,934		133,787	2,164,999	2,171,148	
解体		石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合			R7	R8						※1	※1				※1	※1
○浄化槽に関する事業							86,336	10,368	18,992	18,992	18,992	18,992	86,336	10,368	18,992	18,992	18,992	18,992
公共浄化槽整備推進事業		羽咋市	55	基	R4	R8	86,336	10,368	18,992	18,992	18,992	18,992	86,336	10,368	18,992	18,992	18,992	18,992
○施設整備に関する計画支援事業							41,462	15,080	26,382				36,466	15,080	21,386			
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る生活環境影響調査	1	羽咋郡市広域圏事務組合	-	-	R3	R5	12,235	8,591	3,644				11,437	8,591	2,846			全体事業 R3～R5
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る発注・契約支援	1	羽咋郡市広域圏事務組合	-	-	R3	R5	8,712	6,489	2,223				8,712	6,489	2,223			全体事業 R3～R5
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る発注・契約支援	1	石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合			R5	R5	20,515		20,515				16,317		16,317			全体事業 R5～R5
合計		計					5,636,488	31,315	236,917	2,734,722	2,620,409	18,992	4,592,736	25,448	174,165	2,183,991	2,190,140	18,992

備考1) 組合の構成市町：羽咋市、宝達志水町、志賀町
 ※1 令和5年度に予定する、解体工事実施設計により決定する。

【参考資料様式2】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	羽咋郡市広域圏事務組合
(2) 施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工期	令和 5年度 ~ 令和 7年度
(4) 施設規模	処理能力 48t/日 (24 t/日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	形 式 : ストーカ式焼却炉 処理方式 : 準連続式燃焼方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱利用率 10%以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	ごみ処理方式の変更に伴い、ごみ燃料化施設に代わり、エネルギーを回収しつつ、適正にごみ処理を行う。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有

「ごみ燃料化施設を整備する場合」

(9) 燃料の利用計画	(該当無し)
-------------	--------

「メタンガス化施設を整備する場合」

(10) バイオガス熱利用率	(該当無し)
(11) バイオガスの利用計画	(該当無し)

(12) 総事業計画額 ※2	5,508,690千円 (全体 : 5,508,690千円) うち、交付対象事業費4,469,934千円 (全体 : 5,508,690千円)
----------------	--

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【参考資料様式 7】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	羽咋市
(2) 事業名称	公共浄化槽整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	本市の公共用水域における水質状況は、公共下水道の推進により改善傾向にあるが、一部では望ましい基準に達していないものもある。そこで、個別処理区域について、継続的に合併浄化槽設置の指導・推進を図るものである。
(4) 事業期間	令和4年度～令和8年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 86,336千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (230人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	40基 (140人分)	35,280千円	35,280千円	35,280千円
6～7人槽	15基 (90人分)	16,560千円	16,560千円	16,560千円
8～10人槽	基 (人分)	千円	千円	千円
11～15人槽	基 (人分)	千円	千円	千円
16～20人槽	基 (人分)	千円	千円	千円
21～25人槽	基 (人分)	千円	千円	千円
26～30人槽	基 (人分)	千円	千円	千円
31～40人槽	基 (人分)	千円	千円	千円
41～50人槽	基 (人分)	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	千円	千円	千円
共同浄化槽	人槽 基 (戸数)	千円	千円	千円
宅内配管費		基		
撤去費		基		
改築費 (災害)		基		
改築費 (長寿命化)	90基	34,496千円	34,496千円	34,496千円

事務費	—			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理 適正化推進費			
合計	55基（230人分） ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。	86,336千円	86,336千円	86,336千円

【参考資料様式 8】

計画支援概要

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	羽咋郡市広域圏事務組合	
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため	
(3) 事業名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る生活環境影響調査事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る発注・契約支援事業
(4) 事業期間	令和3年度～令和5年度	令和3年度～令和5年度
(5) 事業概要	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備に係る生活環境影響調査を行う。	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備に係る発注・契約支援を行う。
(6) 総事業計画額 ※1	12,235千円（全体：18,260千円） うち、交付対象事業11,437千円（全体：17,462千円）	8,712千円（全体：9,680千円） うち、交付対象事業8,712千円（全体：9,680千円）

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【参考資料様式 8】

計画支援概要

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（解体）のため
(3) 事業名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（解体）に係る発注・契約支援事業
(4) 事業期間	令和5年度
(5) 事業概要	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備（解体）に係る発注・契約支援を行う。

(6) 総事業計画額 ※1	20,515 千円 うち、交付対象事業 16,317 千円
------------------	----------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。